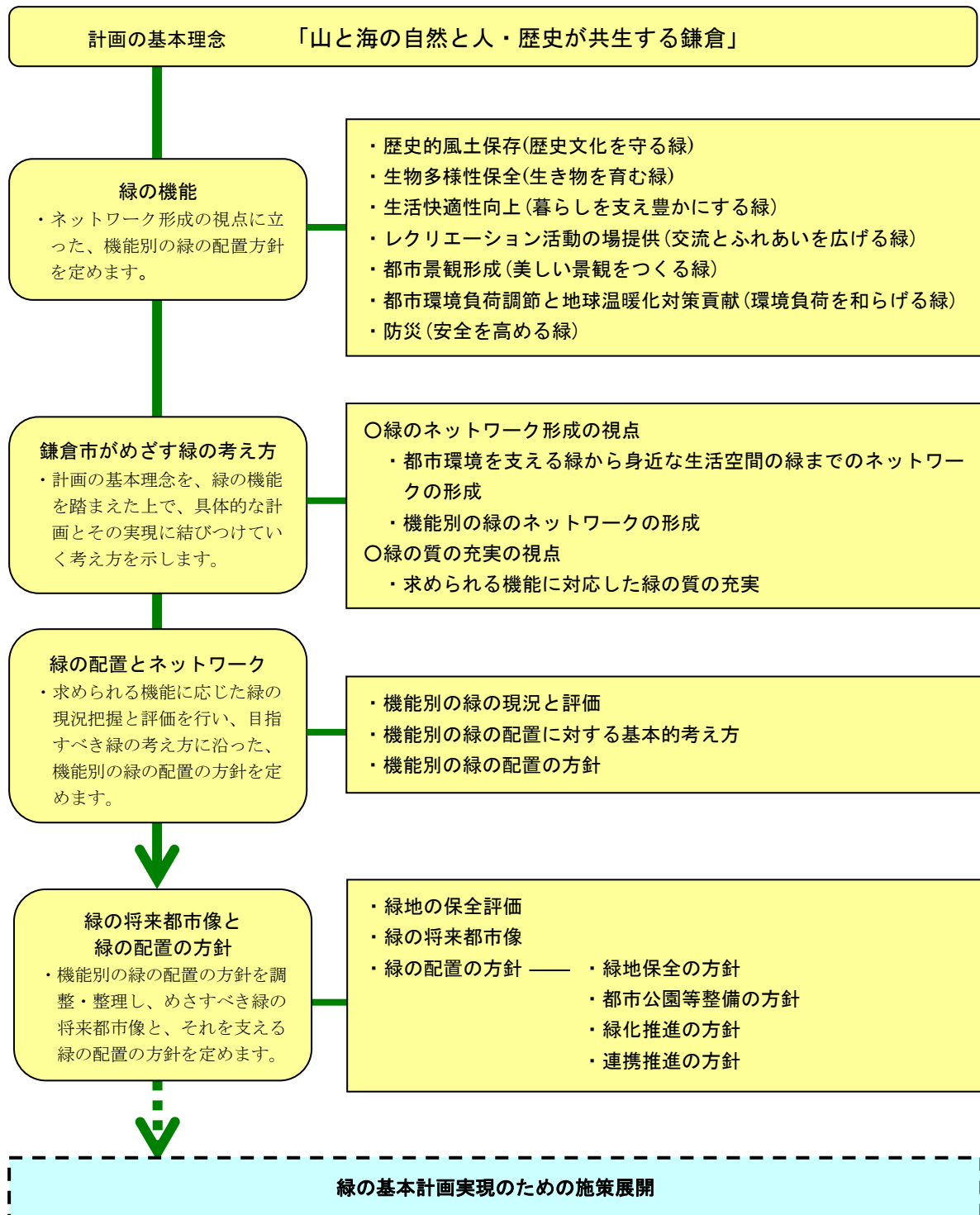


第2章 鎌倉市がめざす緑

1. 鎌倉市がめざす緑の考え方の構成

○平成8年(1996年)に策定した緑の基本計画で定めた計画の基本理念、緑の将来都市像などの基本的方針を継承しつつ、次の構成で鎌倉市がめざす緑を示し、緑の将来都市像を市民と共有しながら、第II編の緑の基本計画実現のための施策展開につなげています。



2. 計画の基本理念

○鎌倉市緑の基本計画の基本理念は、これを継承していきます。

緑の基本計画では計画の基本理念を「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」と定めます。

※鎌倉市緑の基本計画は、平成8年の当初計画で定めた基本理念を継承していきます。

計画の基本理念設定の考え方

○21世紀のまちづくりの基本目標

- ・環境の時代である21世紀のまちづくりでは、地域の持つ生活・文化などの個性をいかし、自然環境を大切にしながら持続可能な発展を図り、かつ、安全・快適で美しい都市環境を形成していくことが基本目標となります。

○鎌倉市民憲章

- ・私たちの鎌倉市民憲章では、「各地域それぞれの個性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めること」、「鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもって後世に伝えること」をうたっています。

○鎌倉市総合計画の将来目標

- ・鎌倉市民憲章を受けて策定した「第3次鎌倉市総合計画」（平成8年策定）では、自然環境を基本にした緑のネットワークを広げ、地域の特性を活かしながら潤いや安らぎのあるまちをめざす、「都市環境を保全・創造するまち」を将来目標の一つに掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。

○鎌倉市都市マスタープランの基本理念・基本目標

- ・今後の都市整備の基本計画である鎌倉市都市マスタープラン（平成10年策定、平成17年に増補版を策定）では、「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」を基本理念に掲げ、まちづくりの基本目標の一つとして「緑や地形を活かした古都にふさわしいまち並みのある都市」を定めています。

○豊かな自然・歴史文化遺産と、環境に対して意識の高い市民の存在

- ・豊かな山・海の自然や歴史文化遺産、緑に包まれた美しいまち並み、郷土と環境に対して高い意識を持つ市民の存在が、鎌倉市の誇りであり、最大の特色です。
- ・鎌倉市の緑は、郷土の資源をつくり、市民の生活環境と固有の文化を育む土台としての諸機能を果たしています。

○多様な主体の連携による緑豊かな都市環境の創造

- ・海と丘陵に囲まれた美しい自然と豊かな歴史文化遺産を市民の共有財産として捉え、これらの資源が都市の機能と融け合う緑豊かな都市環境を、市民をはじめとした多様な主体が連携して創造し、育んでいくことが大切です。

(1) 緑の機能

- 一般に、都市の緑が持つ機能には、新鮮な空気を提供し快適な環境をつくり出す基本的な機能はもとより、生物多様性保全、レクリエーション活動の場提供、都市景観形成、都市環境負荷調節、防災などがありますが、鎌倉市の場合は、都市特性から「歴史的風土保存の機能」も重要な機能として挙げられます。
- 今日、地球温暖化防止や自然環境保全などに加え、高齢化等を踏まえた、暮らしやすい生活環境づくりが社会的に要請されています。
- 緑豊かな都市づくりをめざす鎌倉市は、こうした要請を受け止め、緑の基本計画が示す緑の将来都市像を市民と行政が共有して、その実現をめざした着実な歩み続けるため、従前計画で示した6つの機能に新たに「生活快適性向上の機能」を加えて、緑のあり方を検討しています。

1) 歴史的風土保存の機能(歴史文化を守る緑)

- 社寺・史跡・遺跡等の歴史文化遺産は、庭園や境内の樹木、周囲の自然的環境などの緑と一体性を持つことで親和感が増大し、その存在価値が高くなります。
- 鎌倉市には、古代から近世までの歴史文化遺産が濃密に分布し、これらの遺産と結びついた緑が広がりを持って存在しています。
- 特に、鎌倉地域を中心とする区域は、周囲の自然環境が歴史文化遺産を包み込んで普遍的価値を有する古都の歴史的風土を形成しており、このような形で鎌倉市の緑は歴史的風土の保存に寄与しています。
- 歴史的風土の保存は、「武家の古都・鎌倉」の世界文化遺産登録候補資産の重要な要素に位置づけられています。



■歴史文化を守る緑

我が国を代表する古都である鎌倉の景観は、背景となる緑の存在なしでは語ることはできないものです。(鶴岡八幡宮)



■歴史文化を守る緑

歴史文化遺産は、庭園や境内の樹木、周囲の自然的環境などの緑と一体性を持つことで、その存在価値が高くなります。(浄妙寺)

2) 生物多様性保全の機能(生き物を育む緑)

- 緑は様々な生物の生息生育の基盤を形成することで、生物の多様性を維持し、生態系^{※1}の保全・回復に寄与します。
- 緑と生物の関係では、緑の規模が大きく、自然環境が多様であるほど、生物の多様性が高くなり、特に、水辺環境の存在と複雑な林縁の効果によって、生物の多様性が高まることが確認されています。
- 鎌倉市には、まとまりのある丘陵の樹林地に加えて、複数の河川流域で構成される樹林地・谷戸の緑・河川・



■生き物を育む緑

河川・海が結びついた流域が豊かな生態系を育んでいます。(滑川)

※1 「生態系」は、生物的要因(動植物)と、それを取り巻く非生物的要因(大気・土・水・太陽の光)が組み合わさった自然のシステムをいいます。

海が結びついた流域の生態系が残されており、こうした変化のある緑の存在が豊かな生物相を育み、生物多様性保全に寄与しています。

3) 生活快適性向上の機能(暮らしを支え豊かにする緑)

○住宅の庭や生活空間の身近な緑は、暮らしに潤いと安らぎを与えるとともに、緑に包まれた環境での生活を通じて、環境問題への理解を向上させ、緑や自然の大切さを思う心を育みます。

○鎌倉市では、谷戸の緑や丘陵樹林地に縁取られた緑豊かな住宅地や、開放的な海浜景観と融合する緑豊かな住宅地が広く形成されてきました。

○多くの市民は緑を愛し、地域共有の財産と受け止めて、緑の存在に対する価値観を共有しています。

○鎌倉市の緑は、市民の日々の暮らしの豊かさを支え、生活快適性向上に寄与しています。



■暮らしを支え豊かにする緑
生活空間の身近な緑が、暮らしに潤いと安らぎを与えています。(市内のオープン・ガーデン)

4) レクリエーション活動の場提供の機能 (交流とふれあいを広げる緑)

○都市公園などの緑は、散策・遊び・スポーツ・交流・自然とのふれあいなどを楽しむ市民のレクリエーション活動の場となり、市民生活に活力をもたらしています。

○高齢化社会を迎え、人々の健康の維持・増進が大きなテーマとなる中で、緑と健康の関係は、緑とのふれあいや自然環境の中での活動がストレスを軽減し、疲労の回復に寄与することが確認されています。

○多くの市民や来訪者に利用されている都市公園や遊歩道など、利用者の健康の維持・増進や潤い・安らぎを与え、レクリエーション活動の場の提供に寄与しています。



■交流とふれあいを広げる緑
多くの市民に利用されている都市公園、遊歩道などが、レクリエーション活動の場として活用されています。(砂押川プロムナード・岩瀬こい公園)

5) 都市景観形成の機能(美しい景観をつくる緑)

○緑は、都市のシンボルや市街地の背景となって良好な都市景観の骨格をつくり、都市にまとまりと秩序を与えます。

○都市内に緑のネットワークを形成することで、日常的に緑や身近な自然を感じられ、潤いのある都市景観が生まれます。

○鎌倉市の都市景観は緑と密接に結びついており、風格あるまち並みや歴史的風土、観光資源ともなる山・海の美しい風景をつくるなど、鎌倉市の魅力の向上に大きく寄与しています。



■美しい景観をつくる緑
緑が風格あるまち並みや歴史的風土、観光資源ともなる山・海の美しい風景を形成しています。(由比ガ浜方面からの中心市街地)

6) 都市環境負荷調節と地球温暖化対策に貢献する機能(環境負荷を和らげる緑)

○今日、地球温暖化問題の緩和と適応への取り組みが重要となり、都市の中での良質で豊かな緑の配置が社会的要請として求められています。

○緑には、地球温暖化の主要因である温室効果ガスを吸収・固定する働きがあり、今後の低炭素都市づくりの形成に重要な役割を担うとともに、都市活動によって生じているヒートアイランド現象を緩和する機能や、大地の水循環を維持・回復させる機能を有しており、都市の環境負荷調節に寄与しています。

○都市緑化は、京都議定書等で森林とは別枠の植生回復として CO₂ 吸収量を計上することができることとなっており、LULUCF-GPG(土地利用、土地利用変化及び林業に関する良好手法指針)の算定方法では、樹木 1 本当たりの年間 CO₂ 吸収量として 0.0334t-CO₂/本という統合吸収係数が設定されています。^{※1}

○京都議定書では、温室効果ガス吸収源の対象となる森林は「1990 年以降に人為的活動が行われた森林」及び「法令等に基づいて保護・保全されている森林」とされており、森林の炭素吸収量については、一例として 40 年生天然林広葉樹の場合 1.0 t /ha・年という数値が示されています^{※2}。

○鎌倉市は、市域面積の約 4 割が樹林地等で占められ、その多くが緑地保全に係る法制度の適用等を受けているほか、市域が相模湾に面しており、緑と海が存在が、都市活動によって生じる様々な環境負荷調節に寄与するとともに、地球温暖化防止に貢献しています。

7) 防災の機能(安全を高める緑)

○緑は、災害時に樹木の蒸散作用などによって火災の延焼を防止するほか、都市公園などが人々の避難場所や復興に向けた活動の拠点となるなど、オープンスペースとしての存在効果を発揮します。

○適正に管理された樹林地は、洪水を調節し土砂の流出を防ぐなどして、自然災害を防止しています。

○鎌倉市では、市街地を分節する丘陵の緑により、コンパクトな市街地が形成され、都市公園やオープンスペースが広域避難場所やミニ防災拠点に指定されています。

・植生回復による CO₂ 吸収量は、活動量と吸収係数の積で求められます。

$$\text{CO}_2 \text{ 吸収量} = \text{活動量} \times \text{統合吸収係数}$$

・活動の内容には、緑地の保全、樹林地の保全・管理、新規樹林地の創出、高木植栽が含まれます。

・統合吸収係数は、日本の都市公園(約 500 公園)における樹種の構成比を基に加重平均した値で、これにより 0.0091t-C/本(北海道以外)という炭素固定係数が得られ、CO₂ と C の分子量の比 44/12 を乗することで、0.0334t-CO₂/本という CO₂ の統合吸収係数が設定されています。

・上記の算式から、例えば 1 年間で 1,000 本の高木を植栽した場合の CO₂ 吸収量は、
1000 本 × 0.0334t-CO₂/本 = 33.4t-CO₂/年
と算出されます。

※資料：「低炭素都市づくりガイドライン」
(国土交通省都市・地域整備局)



■安全性を向上させている緑
市街地を分節する丘陵の緑が災害時の延焼防止等に寄与します。(寺分一丁目特別緑地保全地区)

^{※1} 国土交通省 国土技術政策総合研究所による、樹種クラス別のデフォルト値と樹木構成を用いた算出値です。

^{※2} 独立行政法人 森林総合研究所による試算の数値です。

(2) 鎌倉市がめざす緑の考え方

1) 基本的な考え方

- 計画の基本理念を緑の将来都市像とその実現に結びつけていくために、緑のネットワークと緑の質の充実の視点に立ち、緑の機能を踏まえた、鎌倉市がめざす緑の考え方を次のように示します。
- 谷戸地形に特徴づけられる「小流域」のまとまりをひとつの単位として捉え、自然環境を把握し、将来の緑の配置や緑の質などを考え、その上で市域の緑のネットワークの形成、緑の質の充実に寄与させていくことが大切です^{※1}。
- 市内には、大きく地形が改変された造成地、広がりのある平坦地など、流域を身近に感じることができない地域もありますが、日々の暮らしの場でもある圏域を街区公園の誘致距離^{※2}(半径 250m)程度として捉え、この規模の流域のまとまりを「小流域」としました。
- 緑の基本計画の今後の進捗に応じ、「小流域」の考え方にに基づき、鎌倉市がめざす緑の実現に向けた、多くの取り組みが期待できます。

2) 緑のネットワークと流域の視点

- 都市の緑は、一定のまとまりや連続性を持ち周辺の緑とつながりを持つことで、更に機能が向上します。
- 緑の機能を向上させるためには、身近な生活空間の緑から都市レベルの緑までの連続性を向上させ、都市内に緑のネットワークが形成されていることが効果的です。
- 鎌倉市の自然環境の特徴の一つでもある、谷戸地形がつくりだす小流域(雨水の集水域の基礎単位)単位の小流れや樹林・住宅地の植栽地などが、支流流域や水系をつくる都市環境を支える緑と結びついて形成される緑のネットワークが重要です。

■ 図 I . 2 . 1 鎌倉市の流域と水系の構成



資料：東京大学工学系研究科 環境デザイン研究室

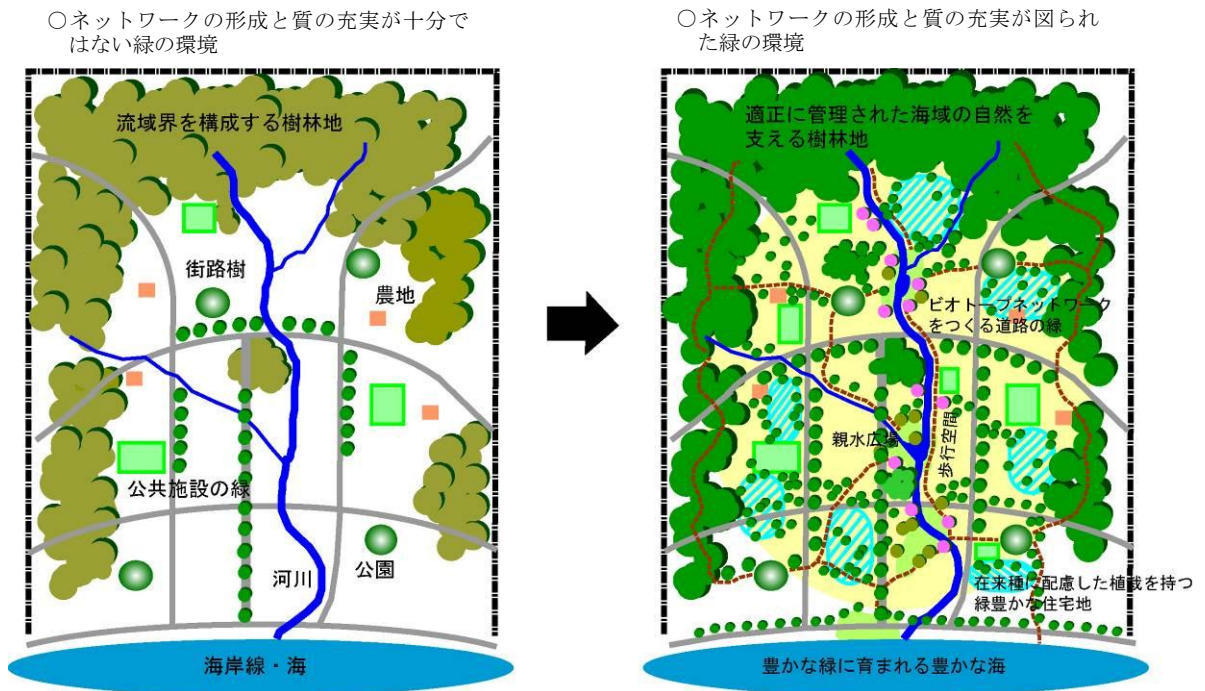
※1 流域の緑について、河川法で「環境の整備と保全」が河川管理の目的に位置づけられているほか、水系ごとに環境を含む河川の総合的管理が確保できるよう、河川管理者がその水系に係る河川整備基本方針及び河川整備計画を定めることが義務づけられています。

※2 街区公園等の住区基幹公園の誘致距離は、平成 15 年の都市公園法施行令改正により、数値表示を行わないことになりましたが、従来一般的な住宅市街地における標準的な利用圏域を記載しています。

3) 質の充実の視点

- 都市の緑がそれぞれの役割に応じた存在価値・利用価値を発揮するためには、求められる機能に応じた緑の質が求められます。
- 都市の緑は、単独の機能により存在するものではなく、生活快適性向上・都市景観形成・都市環境負荷調節など、多くの機能を重複して持っています。
- 緑の機能別の配置の方針を定めて、計画実現につなげていくため、求められる機能に応じて緑の質を充実させる考え方が必要です。

■図 I. 2. 2 鎌倉市がめざす緑の考え方



■水源となる丘陵樹林地
流域の生態系を育み、緑の質の充実が大きく寄与しています。(歴史的風土特別保存地区)

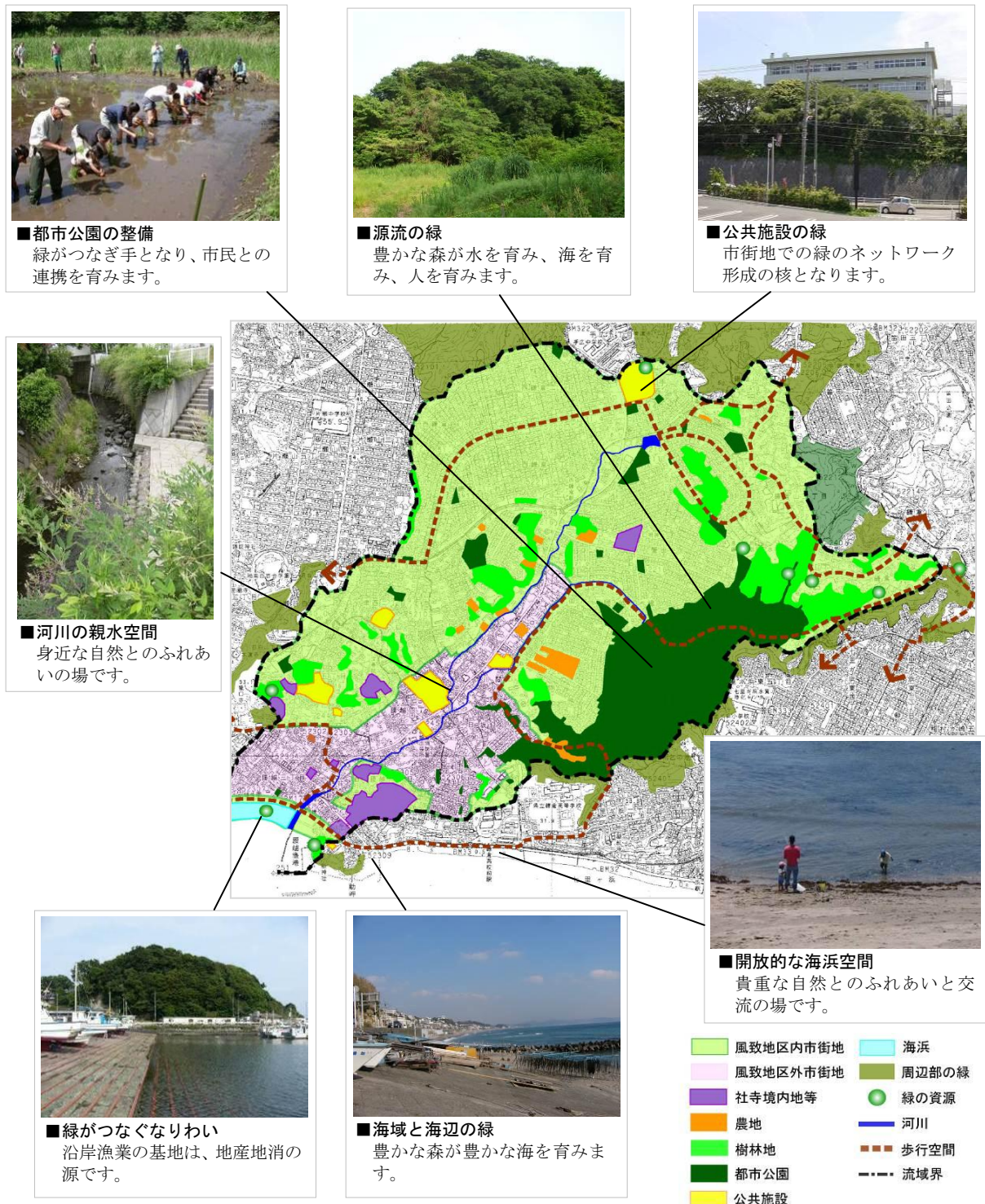


■豊かな海浜
豊かな丘陵樹林地を水源とする河川の流が海の豊かさを育んでいます。(緑のレンジャー・ジュニアの自然観察＝和賀江嶋＝)

4) 緑の配置の考え方

- 緑のネットワークを形成して、その機能を効果的に発揮させるために、機能別の緑の配置の方針を定めます。
- 機能別の緑の配置の方針を機能相互に調整し、緑のネットワークの視点と緑の質の充実の視点を踏まえて、鎌倉市の緑の将来都市像と総合的な緑の配置の方針を定めます。

■ 図 I. 2.3 鎌倉市の緑のネットワークのイメージ(神戸川、二又川流域)



4. 機能別の緑の配置とネットワーク

(1) 歴史文化を守る緑

豊かな歴史文化資源と緑が融合する風土の保全・継承に向けた、緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○古代から、近世にかけての豊かな歴史文化遺産の存在

- ・相模湾に面し、温暖な気候に恵まれている鎌倉市は、早くから人々の生活が営まれた土地で、旧石器時代の石器や縄文・弥生・古墳時代の遺跡が市内各地で確認されています。
- ・鎌倉市は、京都市・奈良市と並ぶわが国の代表的な古都の一つであり、鎌倉時代を中心とする中世の歴史的建造物や史跡、遺跡などがコンパクトな都市空間の中に凝集し、周囲の自然環境や緑に融け込んで風格ある歴史的風土を形成しています。
- ・歴史的風土の保存は、「武家の古都・鎌倉」の世界文化遺産登録候補資産の重要な要素に位置づけられています。
- ・武家政治の中心であった鎌倉に至る交通路のいくつかは、一般に鎌倉街道と呼ばれ、広く他地域とのつながりを持ち続けています。
- ・市域には、国指定 31、県指定 2、市指定 9、計 42 の史跡が指定されており、代表的なものとして若宮大路・和賀江嶋・鶴岡八幡宮境内・永福寺跡・法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)などがあるほか、これらを含む 120 の寺院と 42 の神社が存在しています。
- ・鎌倉市は、明治期以降多くの作家や文化人・政財界人などが居を構えた土地であり、これらの人々の旧居やゆかりの場所などが各所に見られます。^{※1}
- ・古都であり、多くの社寺が存在する鎌倉市では、中世の鎌倉の地に生まれ、武士や庶民の中で伝承されてきた多くの祭事が現代へ受け継がれています。



■鶴岡八幡宮一帯の緑

京都市・奈良市と並ぶわが国の代表的な古都である鎌倉市には、緑と一体となって中世の歴史的建造物や史跡が残されています。



■旧川喜多邸の緑

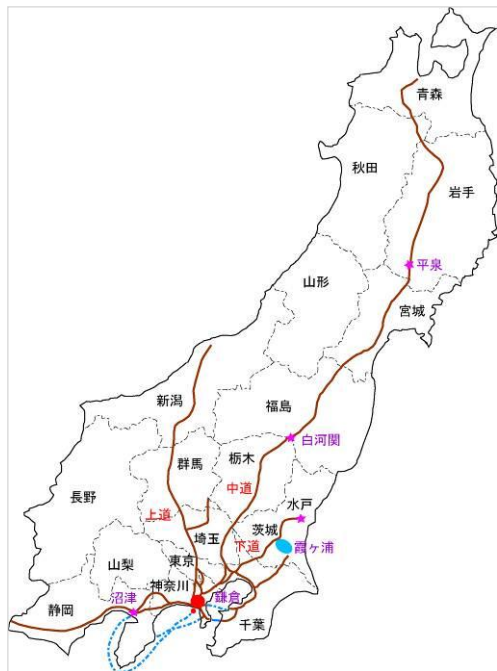
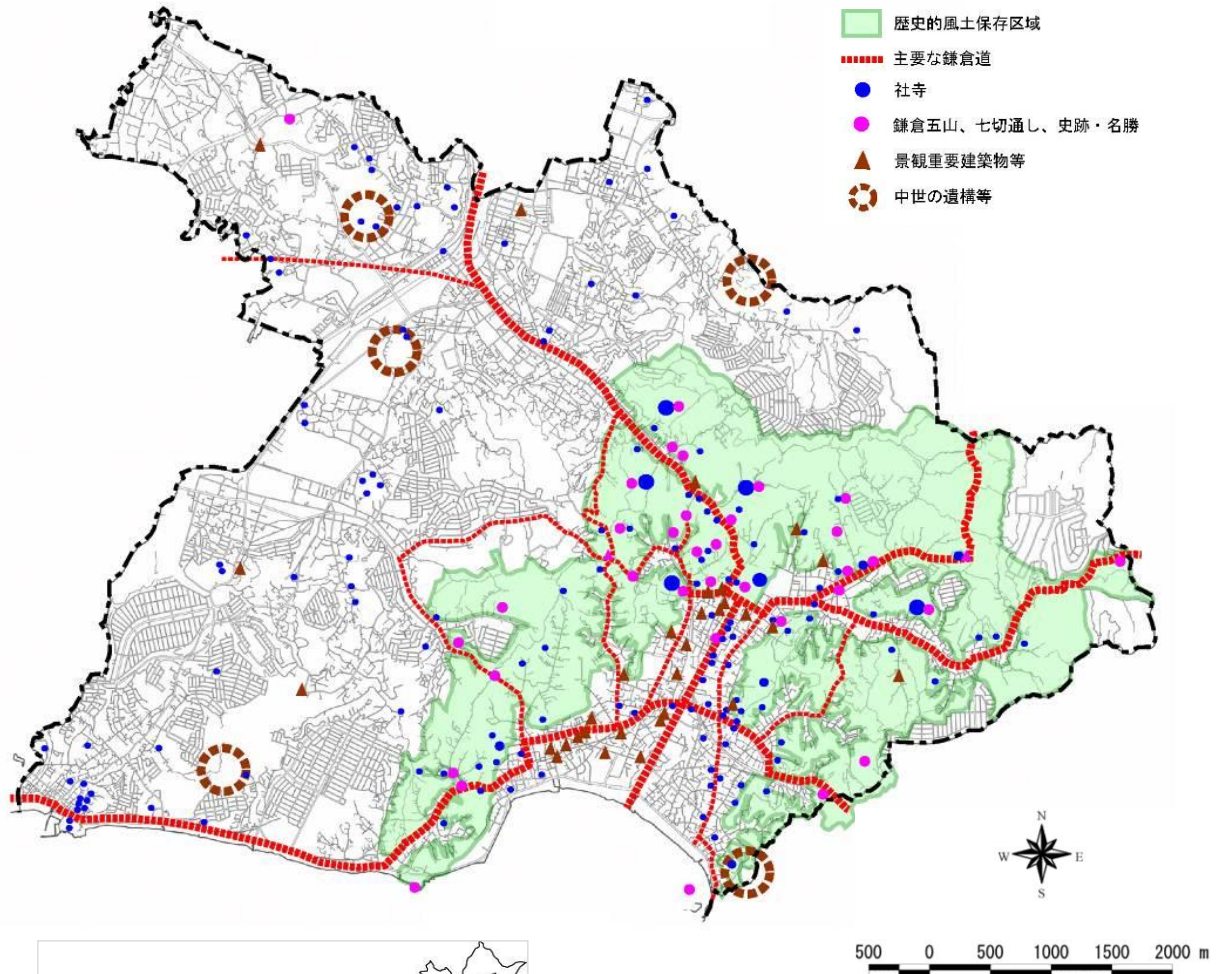
明治期以降の文化人等の邸宅が市内に多く存在し、旧川喜多邸は、川喜多映画記念館として活用されています。

○緑の評価

- ・中世鎌倉の歴史文化遺産と緑が融合する歴史的風土保存区域一帯は、世界的に見ても価値を有するものであり、山稜部の緑は、歴史的風土保存の機能から見て特に重要です。
- ・歴史的風土保存区域以外においても、中世鎌倉の遺跡を残す場所や史跡・社寺・歴史的建造物などが分布し、歴史文化都市としての鎌倉市の都市特性は、こうした資源と結びついた緑を含めて成立しているものであり、鎌倉の歴史的文化的環境の維持に大きく寄与しています。
- ・歴史性のある都市として、緑豊かでありつづけることが、かつて武家政治の中心であった鎌倉の地理的な位置の存在感を示すことに重要な役割を持っています。
- ・市域に分布する多くの社寺境内地は、都市の構造をつくる緑の骨格軸に沿った位置にあり、祭事などを通じて地域住民の暮らしと深く結びつき、鎌倉市における歴史文化と緑豊かな空間のネットワークを形成しています。
- ・市民や来訪者に親しまれている伝統的な祭事では、背景となる緑地景観や緑豊かな都市空間がその重要な役割を演じています。

^{※1} 旧川喜多邸は、従前の緑の基本計画では、都市公園候補地としてきましたが、平成 22 年 4 月から川喜多映画記念館として整備・公開されています。

■図I.2.4 主な歴史文化資源の分布※1



○中世の武家政治の中心であった、鎌倉に至る交通路として伝えられているルートは、現在もその一部が一般に「鎌倉街道」と呼ばれており、鎌倉の広域的な重要性を示す一つの視点となっています。(資料：史跡朝夷奈切通他保存管理計画書 鎌倉市教育委員会)

※1 鎌倉五山は、中国の宋の五山の制度にあわせて、鎌倉の禅寺に制定した五つの寺院です。第一位から第五位まで順位がつけられ、建長寺、円覚寺、寿福寺、浄智寺、浄妙寺が五山です。「七切通し」は、極楽寺切通、大仏切通、化粧坂、亀ヶ谷坂、朝夷奈切通、名越切通で、七口ともよばれる、山を切り崩して鎌倉と外部を結んだ交通路です。

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 世界的遺産である古都鎌倉の貴重な歴史的風土を、国・県とも連携して、適正な役割分担のもとに一体的に保存し、次代に継承します。
- 古代から近代に至る歴史文化遺産と結びついた緑の保全を図ります。
- 広域的視点に立って、歴史文化のネットワークを形成する緑の保全を図ります。
- 地域住民の暮らしに結びついた緑地空間としての社寺境内地の重要性を踏まえた、緑のネットワークの形成を図ります。

3) 緑の配置の方針

○歴史的風土保存区域の緑の保全

- ・歴史的風土保存区域を構成する朝比奈地区、八幡宮地区、大町・材木座地区、長谷・極楽寺地区、山ノ内地区の重要な部分を保存します。

○重要な歴史文化資源と結びついた緑の保全

- ・重要な歴史文化資源と結びついて、緑のネットワークを形成する、今泉から岩瀬にかけての緑、山ノ内から山崎にかけての緑、極楽寺から鎌倉山・広町・腰越にかけての緑、鎌倉山から天神山にかけての緑、玉縄城跡一帯を含む玉縄地域の岡本から相模陣にかけての緑の保全を図ります。

○鎌倉市の歴史文化とふれあう緑の保全・活用

- ・国指定史跡である永福寺跡・北条氏常盤亭跡・歴史的風土の重要性を世界に訴えた御谷などを、将来的に、鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑として保全・活用します。
- ・旧前田侯爵邸（現在の鎌倉文学館）、旧華頂宮邸、扇湖山荘、文化人の旧居などの敷地について、明治期以降の鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑として保全・活用を図ります。
- ・広域的な視点に立って、いわゆる鎌倉街道^{※1}沿いなどに残る緑の保全を図ります。
- ・歴史文化のネットワークを形成する社寺境内地の緑や、伝統的な祭りの背景となる緑地景観の保全を図ります。



■歴史的風土の重要性を世界に訴えた御谷
将来的に、鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑として保全・活用します。



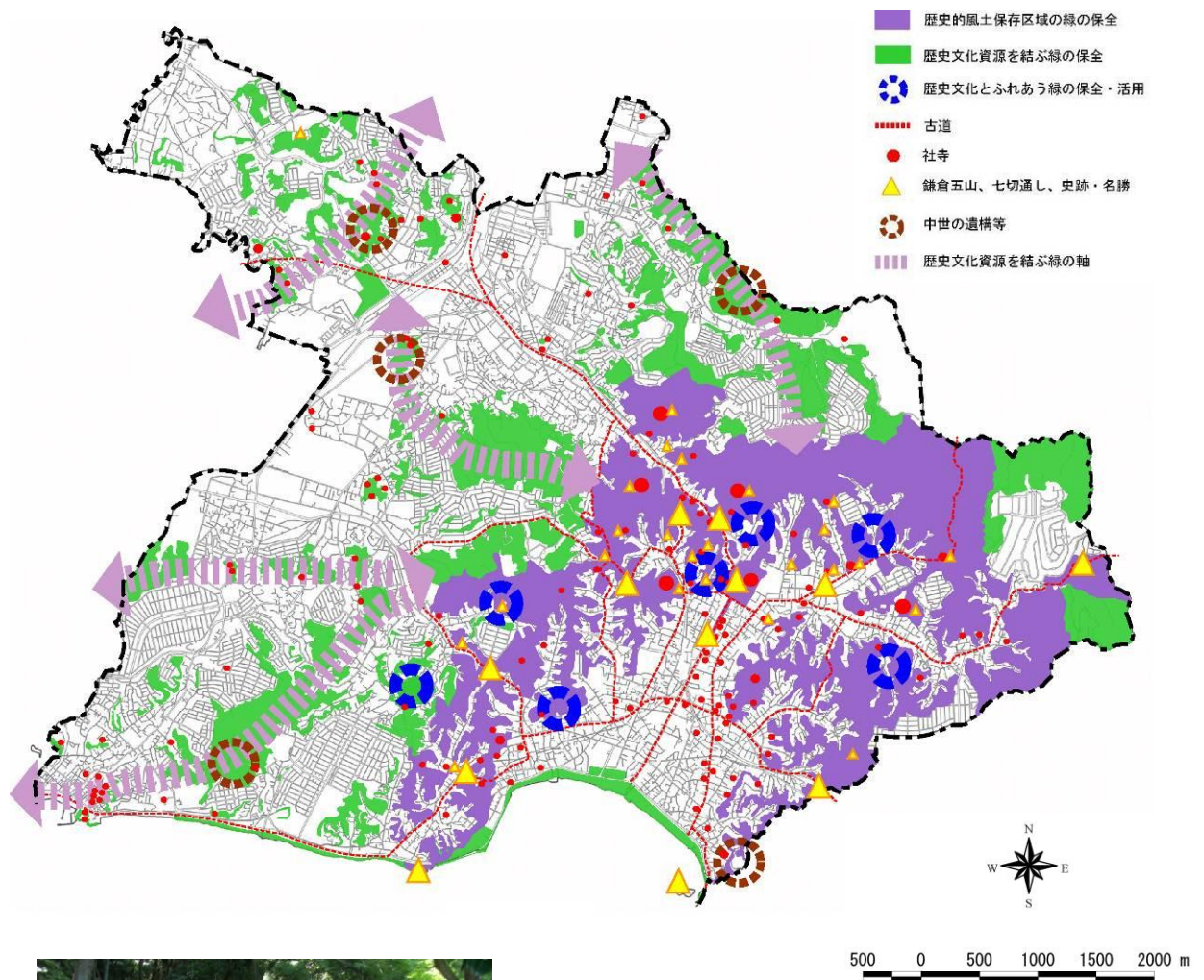
■旧前田侯爵邸
鎌倉文学館として公開・活用しています。



■旧華頂宮邸
建築物と緑の一体的な保全・活用を図ります。

^{※1} 中世の武家政治の中心であった、鎌倉に至る交通路として伝えられているルートは、現在もその一部が一般に「鎌倉街道」と呼ばれており、鎌倉の広域的な重要性を示す一つの視点となっています。

■ 図 I. 2.5 歴史文化を守る緑のネットワーク



■ (左)扇湖山荘・(右)史跡和賀江嶋の緑
 鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑の保全・活用を図ります。

(2) 生き物を育む緑

生態系及び生物多様性保全につながる緑の配置により、流域を基礎とする全市的なビオトープの連続性をつくる緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○豊かな自然環境の存在と変化

- ・鎌倉市は、全域が鳥獣保護区域で、丘陵に広がる樹林地や豊かな海を持ち、貴重種を含む多様な生き物が生息生育しています。
- ・平成15年にまとめた保全対象緑地(22箇所、約220ha)の自然環境調査では、市街地に接する樹林地において貴重種を含む哺乳類10種・爬虫・両生類15種・鳥類65種・昆虫類971種・魚類7種と587種の植物種が確認されています。
- ・砂浜と潮間帯でも多くの海生生物が見られるなど、海の自然の豊かさも確認されている一方で、外来種や都市型動物の増加、動物の個体数の減少が見られるなど、生態系への影響が懸念されています。

○落葉広葉樹を主体とする二次林の広がり

- ・黒潮の影響を受ける鎌倉市の植生は、温暖性常緑広葉樹林域(ヤブツバキクラス域)に位置しています。
- ・樹林地の植生は、一部にスダジイ林・ケヤキ林等の自然植生が見られるものの、主体を成すクヌギ・コナラ林などの代償植生が尾根から谷にかけて広く分布し、樹林地と隣接または介在する農地が、多様な生物の生息生育地となる里山的な自然環境を形成しています。

○流域の生態系を持つ地形構造と自然環境の減少・分断化の進行

- ・鎌倉市の自然環境の特徴の一つに、谷戸地形がつくりだす小流域(雨水の集水域)とその組み合わせによる、源流域から海までの水系の自然環境の連続性があります。
- ・小さな流れや既存樹林・住宅地の植栽地などが結びついて、良質な環境が形成されている谷戸が多く見られますが、市街地の広がりや新たな土地利用などによって自然的環境が減少・分断し、その連続性、一体性が失われつつある谷戸もあります。

○緑の評価

- ・生物は、生息生育地となる緑の規模が大きく、自然環境が多様であるほどその出現率が高くなることから、鎌倉市では、生態系の骨格をつくる河川、丘陵樹林地のまとまりのある緑、自然海岸線、及び潮間帯が生物多様性保全の視点から重要です。
- ・緑の骨格軸を形成する丘陵樹林地は、流域生態系の基となる源流域をつくり、貴重種を含む多様な生き物が生息生育する場として、極めて重要です。
- ・河川の上流部を構成する源流域の緑が確保されているものの、河川の中流・下流部では緑地の減少、谷戸の土地利用の変化等により、全体として生態系維持・向上、生物多様性保全の機能は低下しています。
- ・河川は流域の軸をなし、丘陵樹林地と海の自然をつなぐ生態系形成上、特に重要な緑ですが、河川整備と周辺の市街化により、生態系の軸としての機能は低下しています。



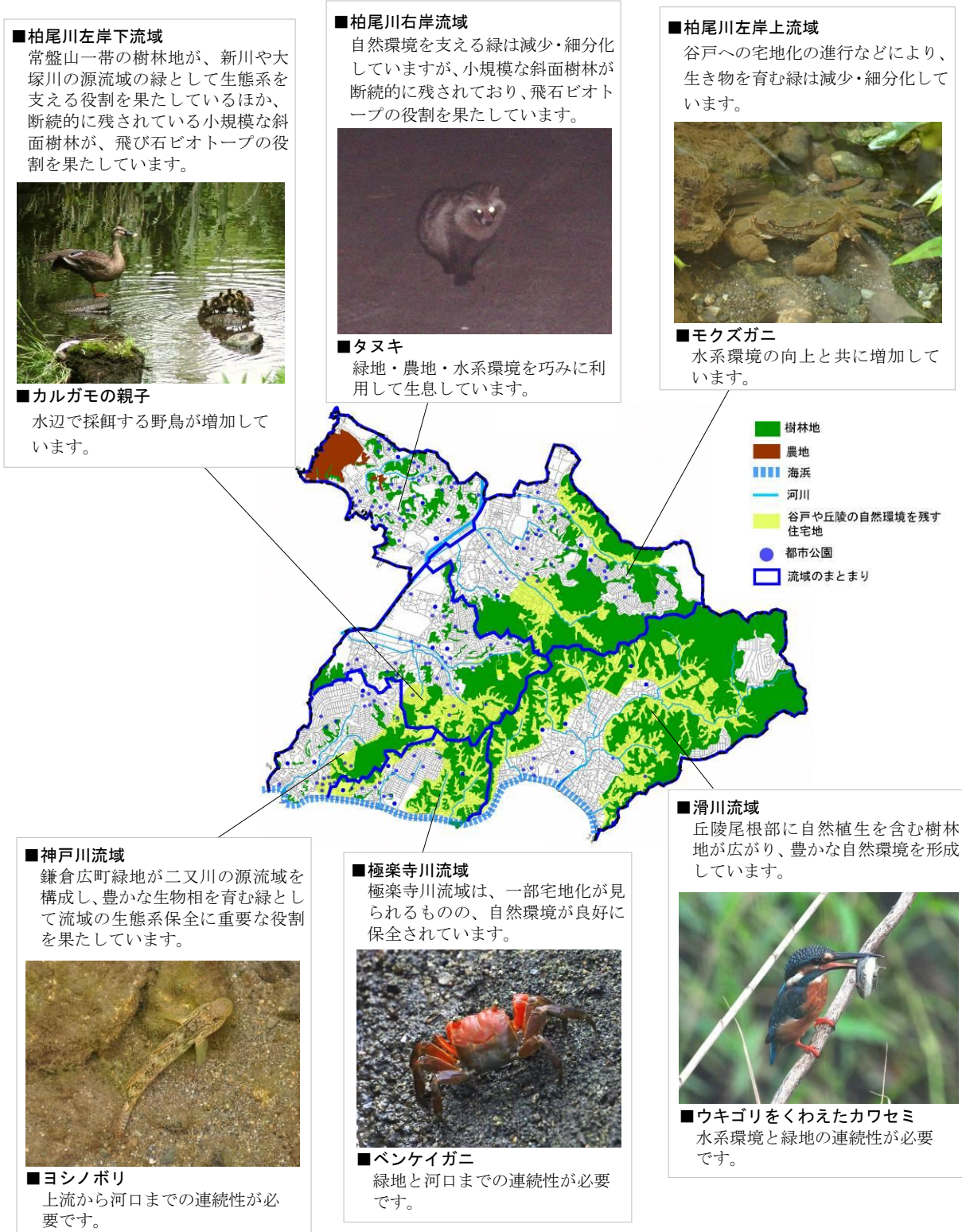
■フクロウ
谷戸の生態系ピラミッドの頂点を代表する種です。



■ユキヨモギ
海洋性植物で、稲村ガ崎が基準標本の産地です。(神奈川県RDB絶滅危惧種I B類)

- ・斜面樹林・社寺林・屋敷林・農地・ため池・流れなどで構成される谷戸の緑は、流域生態系の基本単位をつくる緑として重要であり、緑の多い市街地は、流域低地面の生物多様性保全に関わる緑としての役割を担っています。
- ・海岸線の砂浜や潮間帯は、源流域の自然を受け止め、豊かな海の環境をつくる空間として重要です。

■図 I.2.6 鎌倉の自然と生物の生息環境



2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 生物の生息生育環境の基盤をなす、山と海の豊かな自然環境を保全し、孤立化・分断化の解消に向けて、丘陵から海につながる河川を軸とする緑の連続性を向上させ、自然環境を保全・回復し、良質な水質と土壌を確保します。
- 生物多様性保全に向けたガイド種(生態的な環境改善を誘導するための指標種)を設定し、流域ごとの「種の地域性」にも配慮した緑のネットワークを形成します。
- 生態系に配慮し、動植物の生息生育環境を保全するほか、在来種の保全・回復に向けた自然環境づくりを進め、地域本来の生物相を豊かにします。

3) 緑の配置の方針

○動植物の生息生育地の保全

- ・材木座・大町・十二所・今泉・二階堂・扇ガ谷・雪ノ下・山崎・長谷などに分布する自然林、貴重動植物の生息生育地の保全を図ります。
- ・小動岬・稲村ヶ崎・七里ヶ浜の海浜や海岸断崖植生地及び潮間帯の自然環境の保全を図ります。

○流域生態系の保全・再生

- ・源流域を構成する丘陵尾根部、及び斜面樹林地の一体的保全を図ります。
- ・広町・台峯・手広・散在ヶ池などに残る、小流域の谷戸の自然環境の保全を図ります。
- ・宅地化が進んだ小流域の谷戸地では、斜面樹林地や屋敷林・湧水地・河川等の緑の保全を図るとともに、生態系の回復につながる建物敷地内の緑化を誘導します。
- ・柏尾川・滑川・砂押川・新川・神戸川・極楽寺川等の河川は、流域生態系の軸としての環境の再生をめざします。
- ・市街地の広がる地域では、流域での緑のネットワークを形成に向けて、飛び石状に分布する樹林地や、良好な屋敷林・社寺林の保全、豊かな緑を持つ低層住宅地の環境の維持、生物多様性保全に配慮した住宅地や工場敷地の緑化、学校・都市公園等でのビオトープの創造、農地の保全を図り、生物の生息地となる緑のネットワークの形成を図ります。



■夫婦池公園

小流域の谷戸の自然環境の保全を図り、風致公園として整備・供用しています。



■極楽寺川

丘陵から海につながる河川を軸とする緑の連続性を向上させ、流域生態系の軸とした環境の再生をめざします。

(3)暮らしを支え豊かにする緑

身近な生活空間の緑の充実により、市民の生活の快適性を向上させ、暮らしを豊かにする緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○暮らしの場により異なる緑の現況

- ・鎌倉地域を中心として、丘陵樹林地を背景とした趣のある緑豊かな低層住宅地が形成されています。
- ・谷戸の低地面に形成された低層住宅地では、ゆとりある敷地の中に趣のある庭を持つ邸宅が見られます。
- ・水の流れが暮らしの場にある住宅地も多く見られる一方で、敷地規模の小さい緑の乏しい住宅地も見られます。
- ・昭和 30 年代以降に開発された丘陵住宅地では、整然としたなまち並みが形成され、大規模な土地の改変によって緑が減少したものの、時間の経過の中で樹木が生長し、風格ある住宅地が生まれている地域も見られます。
- ・大船駅周辺部の低地から台地にかけての市街地では、小規模な樹林・屋敷林・都市公園・公共施設の緑・街路樹・河川・集合住宅地や戸建て住宅の植栽樹木や生け垣などが分布し、一部の地域では、行政と市民による新しいまちづくりが進められています。
- ・七里ガ浜一帯では、丘陵部の大規模な開発により海を臨む住宅地が形成され、材木座海岸から腰越海岸にかけての海沿いでは、建物と緑が調和した良好な風致が維持されています。
- ・海域に至る水の流れが、海の豊かさを育くみ、開放的な海浜がレクリエーションの場を提供し、多くの来訪者を迎えています。
- ・鎌倉地域では、若宮大路と段葛が緑の軸をつくり、古都の山並みが市街地の背景を形成し、緑豊かな市街地を特徴づけています。
- ・柏尾川沿いの比較的規模の大きい工場や事業所等の事業用敷地が立地する地域では、緑の帯を形成している場所も見られ、一部で新しいまちづくりが進められている一方、大規模な事業用敷地の都市型住宅等への土地利用の転換が進んでいます。



■緑豊かな住宅地

山並みを背景にして、ゆとりある敷地の中に趣のある庭を持つ低層住宅地が形成されています。(小町)



■海沿いの市街地

良好な緑豊かな風致と海岸特有の緑地景観が維持されています。(七里ガ浜)

○暮らしを支え豊かにしている緑

- ・暮らしの中にある主な緑として、「建物敷地内の庭木・生け垣などの緑」「建物敷地内に置かれるプランター等の緑」「家庭菜園の緑」等があげられます。
- ・身近な緑として、「社寺境内地等の緑」「都市公園の緑」「公共施設の緑」「大規模な民間施設用地の緑」「谷戸の斜面を構成する緑」等があげられます。
- ・暮らしの背景にある緑として、「身近に眺められる山並や海」「遠景としての富士・箱根・丹沢等の緑」「市街地内のまとまりある緑地の緑」等があげられます。
- ・暮らしの中の様々緑をつなぎ、相互にその価値を向上させている緑として、「水系に沿った連続性のある緑」「史跡などの緑の資源と一帯となった緑」「農業・漁業・祭事などの空間を構成する緑」等があげられます。



■建物敷地内に置かれるプランター等の緑

市民の生活に身近で様々な緑が、素敵な暮らしを支え豊かにしています。

○緑の評価

- ・市民の暮らしの場でもある市街地は、まちの成り立ちや地形の違いによりその緑の状況も異なりますが、様々な緑が暮らしを支え豊かにしています。
- ・斜面地の緑に囲まれた市街地では、土砂災害等の危険性のある箇所もあり、居住者にとっては緑が暮らしの豊かさに結びつかない面もあります。
- ・趣のある邸宅の庭や樹木、住宅地の植栽樹木、谷戸の斜面樹林、社寺境内地の樹林、市街地内の樹林、屋敷林、市街地からの見える山並みなどは、市街地での市民の暮らしを支え豊かにする緑として重要です。
- ・市街地では多様な緑が存在していますが、全体的に小規模で分散しており、良好な居住環境を形成してきた建物敷地や樹林地などの緑が、減少する傾向にあります。



■祭事などの空間を構成する緑

暮らしの中の様々緑をつなぎ、相互にその価値を向上させています。(鎌倉神楽)

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 暮らしを支え豊かにする「身近な自然とふれあえる緑」「暮らしの風景を豊かにする緑」「歩行や交流を楽しむ緑」「生物多様性保全や低炭素都市づくりに貢献する緑」などを市街地の立地や土地利用に合わせて保全・整備・創造し、暮らしと結びついた緑のネットワーク形成を図ります。
- 緑化面積の拡大などにより、透水面の増大を図り、流域の水循環の維持・回復に結びつけます。
- 緑地保全に係る法制度の適用により確保された緑や都市公園等の緑を核として、河川沿いや海浜の緑、社寺境内地の緑、市民の暮らしの中にある建物敷地の緑などをいかした、連続性の高い緑のネットワークの形成を図ります。

3) 緑の配置の方針

○低層住宅地

- ・邸宅地の持つ緑の環境などのまち並みの緑と、水系に沿った質の高い流域の緑の連続性を確保し、ネットワーク化を図ります。

- ・市街地の背景をなす山並みの緑を保全し、緑の少ない住宅地の緑化を誘導し、市街地の緑の連続性を向上させ、季節の草花が楽しめる散策路などのネットワーク化を図ります。

○谷戸の住宅地

- ・暮らしと共存できる斜面樹林地とともに、谷戸の環境・風景をつくる住宅地の緑や、社寺境内地の緑、農地等の多様な緑を保全し、谷戸としての自然的環境のままとりの保全を図ります。
- ・湧水地、水路などの自然的環境面での保全・再生を図り、源流域の水の流れの確保を図ります。

○比較的大規模に開発された丘陵住宅地

- ・確保した緑地や都市公園などの緑を活用して身近な自然とのふれあいの場を確保し、まち並みの緑の連続性の確保と、生物多様性保全や低炭素都市づくりに貢献する住宅地の緑化を誘導します。
- ・緑の広がりに結びつく様々な緑化活動やまちづくりと連携して、学校や都市公園などにつながる快適性の高い歩行空間のネットワークの形成を図ります。

○海沿いの市街地

- ・箱根・丹沢・三浦等の緑を遠景として望み、開放的な海浜の緑との一体感のある緑豊かな市街地の緑の質を維持・向上します。
- ・歴史文化性、生物多様性、レクリエーションの視点から見て、高い資質を有する海浜の緑の豊かさの保全を図ります。

○商業・業務地等

- ・産業施設と住宅地を分節する緑を配置するとともに、緑の創出に係る法制度等による、屋上緑化、壁面緑化を誘導し、商業・業務地の緑の量の増加を図ります。
- ・様々なまちづくりの取り組みと連携して、生物多様性保全や低炭素都市づくりに貢献する緑化を誘導し、交流・活動が楽しめる広場や緑のプロムナードを整備します。



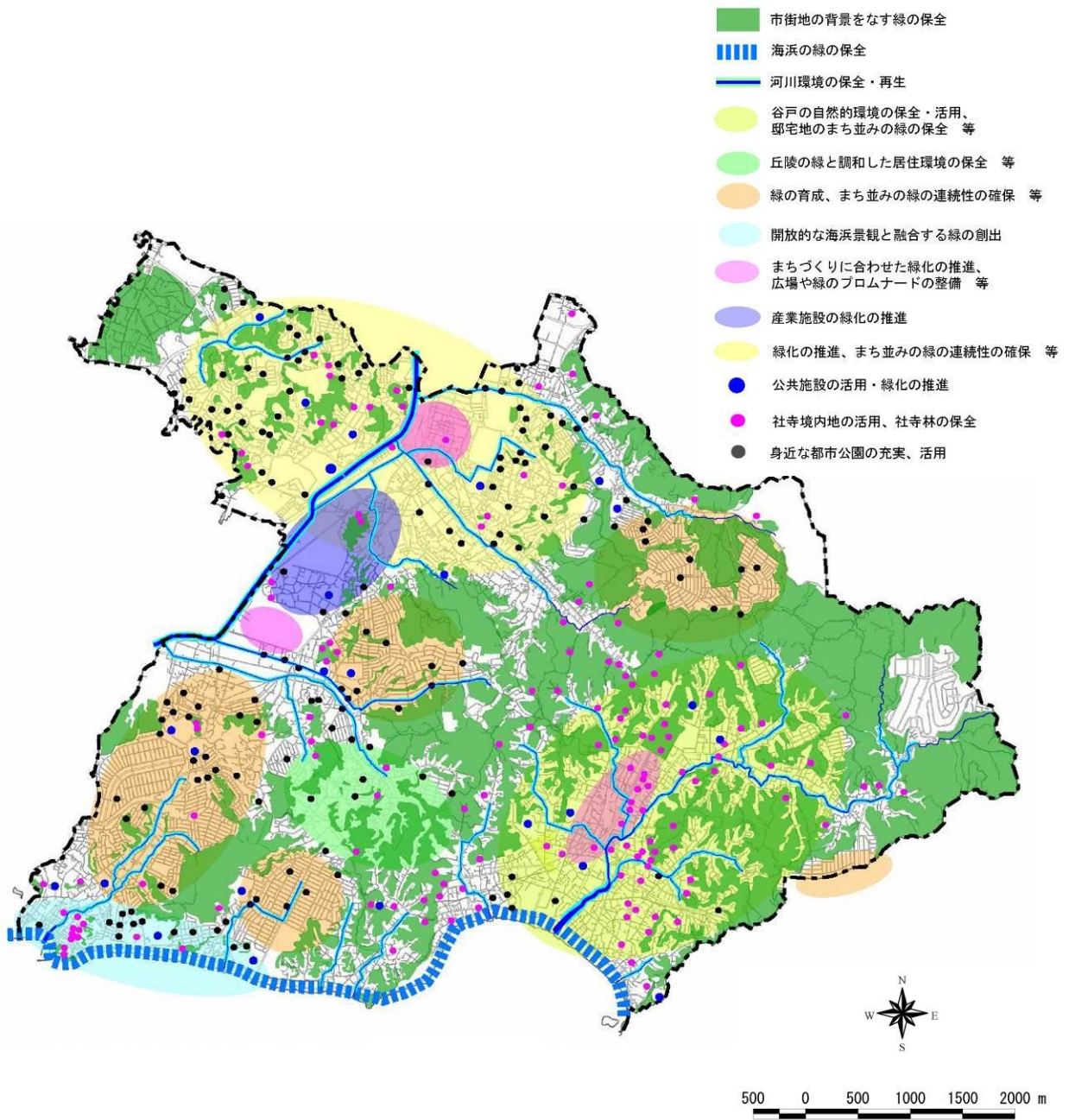
■緑地内のピオトープ池

質の高い身近な自然とのふれあいの場が、暮らしを豊かにしています。(浄明寺緑地)



■谷戸の斜面樹林地と社寺境内の緑
水の流れが緑の連続性を向上させ、暮らしを豊かにしています。(佐助稲荷神社)

■ 図 I.2.9 暮らしを支え豊かにする緑のネットワーク



(4) 交流とふれあいを広げる緑

鎌倉市の自然・歴史とのふれあいや日常的な交流・運動・散策など、市民・来訪者の多様なレクリエーション活動に対応する緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○都市公園などの整備に向けた取組み

- ・鎌倉市は、平成 23 年 3 月現在で 240 箇所^{※1}の都市公園と 36 箇所^{※1}の児童遊園・子どもの遊び場・青少年広場などの施設緑地を整備しています。
- ・身近な交流・活動の場となる街区公園を、住居系用途地域を中心に 227 箇所整備しているほか、市民の幅広いレクリエーション活動に対応する施設として 2 箇所^{※1}の地区公園(源氏山公園・笛田公園)、1 箇所^{※1}の総合公園(鎌倉海浜公園)、4 箇所^{※1}の風致公園(鎌倉中央公園・夫婦池公園・六国見山森林公園・散在ガ池森林公園)を整備しています。
- ・都市林としての整備を進めている鎌倉広町緑地では、一部で市民との連携による緑地の整備・保全作業の取り組みが展開されています^{※1}。



■自然・歴史とのふれあいの場となる緑
自然・歴史とふれあえる緑が都市公園として活用されています。(鎌倉中央公園)

○鎌倉市の自然・歴史とのふれあいの場となる資源の存在

- ・鎌倉市の自然とのふれあいが楽しめる場として、地区公園・総合公園・風致公園等を整備しているほか、歴史文化とのふれあいが楽しめる場として旧川喜多邸の庭園・旧華頂宮邸・明月荘・史跡永福寺跡・史跡北条氏常盤亭跡・御谷など、多くの歴史文化資源が存在しています。
- ・丘陵樹林地・海岸線・眺望地点・社寺や史跡など、自然や歴史文化とのふれあいの場となる緑の資源が全市的に多数分布しています。

○1,900 万人以上の観光客を受け入れる観光・レクリエーション資源の存在

- ・鎌倉市は、年間 1,900 万人以上の来訪者を受け入れるわが国の代表的な観光都市であり、来訪者の再訪意識が高いこと、年齢層が幅広く目的も多様であることなどの特色が見られます。
- ・来訪者が多い主な場所は、社寺、鎌倉海岸、天園ハイキングコース、県立フラワーセンター大船植物園などで、いずれも緑の存在なしではその魅力を得ることはできないものです。
- ・無形の緑の資源でもある、様々な祭事やイベントが行われる多くの緑地空間は、市民や来訪者の交流の場として分布しています。

■表 I. 2.1 近年の主な観光地の来訪者数(出典：鎌倉の統計)

主要観光地	来訪者数(人)		
	平成 8 年(1996 年)	平成 18 年(2006 年)	平成 21 年(2009 年)
社寺	13,767,875	14,843,764	15,854,266
鎌倉海岸	2,161,116	2,500,765	2,540,900
天園ハイキングコース	349,214	413,487	470,500
県立フラワーセンター	338,870	222,320	279,013

^{※1}鎌倉広町緑地は、現在整備中ですが、一部で市民との連携による緑地の整備・保全作業の取り組みを進めています。

○緑の評価

- ・街区公園は、供用開始後 30 年以上経過した公園が約 3 割に達するほか、市民の年齢構成の変化により利用度が低下している街区公園も見られることなどから、一部は再整備が必要になっています。
- ・身近な交流の場である街区公園は、地域によって配置の状況が異なっており、歩いて行ける範囲内^{※1}に街区公園を持たない市街地もあります。
- ・自然や歴史とのふれあいの場となる緑は、それにふさわしい資源を持つとともに制度的に担保されていることが望ましく、都市公園やこれに準ずる施設緑地は、レクリエーション活動の場の提供等、交流とふれあいを広げる緑の機能から見て重要です。
- ・多摩丘陵と三浦丘陵の結節点にあり、相模湾の沿岸地域の地域資源としても重要な位置にある鎌倉市の緑は、広域的視点に立っても重要であり、多くの来訪者にも高く評価される緑の質を維持・向上させることが大切です。
- ・様々な祭事やイベントは無形の緑の資源であり、こうした場を提供し、あるいはそれらの背景となる緑の保全が重要です。
- ・海浜、社寺境内地、散策などに利用されている歩行空間の広域的視点にも立ったネットワーク化を図ることが大切です。

■ 図 I. 2. 10 自然・歴史文化とのふれあいの場としての資源を有する緑地



※1 歩いて行ける身近な場所での都市公園整備は、国の社会資本整備重点計画に取り上げられており、少子高齢化社会に対応したバリアフリー社会の形成に向けた重点事業のひとつとなっています。

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 市域に分布する丘陵・谷戸・海浜・眺望地等の交流・自然とのふれあいの場としての有効活用を図ります。
- 歩いて行ける身近で日常的な暮らしの場では、地域住民の交流のための空間や子どもが、遊び・交流・運動・散策などができる多様な活動空間のネットワークの形成を図ります。
- 自然・歴史文化とのふれあいの場にふさわしい資源の公園の整備とともに、歩行空間を整備し、自然と歴史文化を学び、楽しめる緑のネットワークの形成を図ります。

3) 緑の配置の方針

○身近な生活空間での交流・活動の場の充実

- ・身近な生活空間で幅広い交流活動の展開がされるように、街区公園を中心に児童遊園・青少年広場・学校校庭・市有緑地などで構成される、交流・活動の場のネットワーク形成を図ります。
- ・鎌倉地域、大船地域、深沢地域の市街地では、まちづくり計画に合わせた、新しい鎌倉市の交流拠点となる都市公園・広場等の緑を整備します。

○自然・歴史文化とのふれあいの場の保全・整備

- ・旧華頂宮邸・史跡永福寺跡、史跡北条氏常盤亭跡・御谷などの歴史文化資源を、将来的に都市公園等として整備します。
- ・緑の資源でもある様々な祭事やイベントの行われる緑地空間、及びその背景となる緑地の保全を図ります。

○歩行空間のネットワーク形成

- ・既設のハイキングコース・かまくらの道・市民健康ロード・河川沿いのプロムナードなどに設定されている遊歩道をもとに、歴史文化遺産などの緑の資源を結び、周辺地域ともつながる、歩行空間の全市的なネットワークの形成を図ります。
- ・丘陵樹林地、海浜等緑地帯の鎌倉市域を越えた連続性を大切に、市民や関係自治体等の多様な主体の連携による歩行空間等のネットワーク形成を図ります。



■海浜の緑

丘陵・谷戸・海浜・眺望地等の交流・自然とのふれあいの場としての有効活用を図ります。
(鎌倉花火大会)



■自然・歴史文化とのふれあいの場の保全・整備

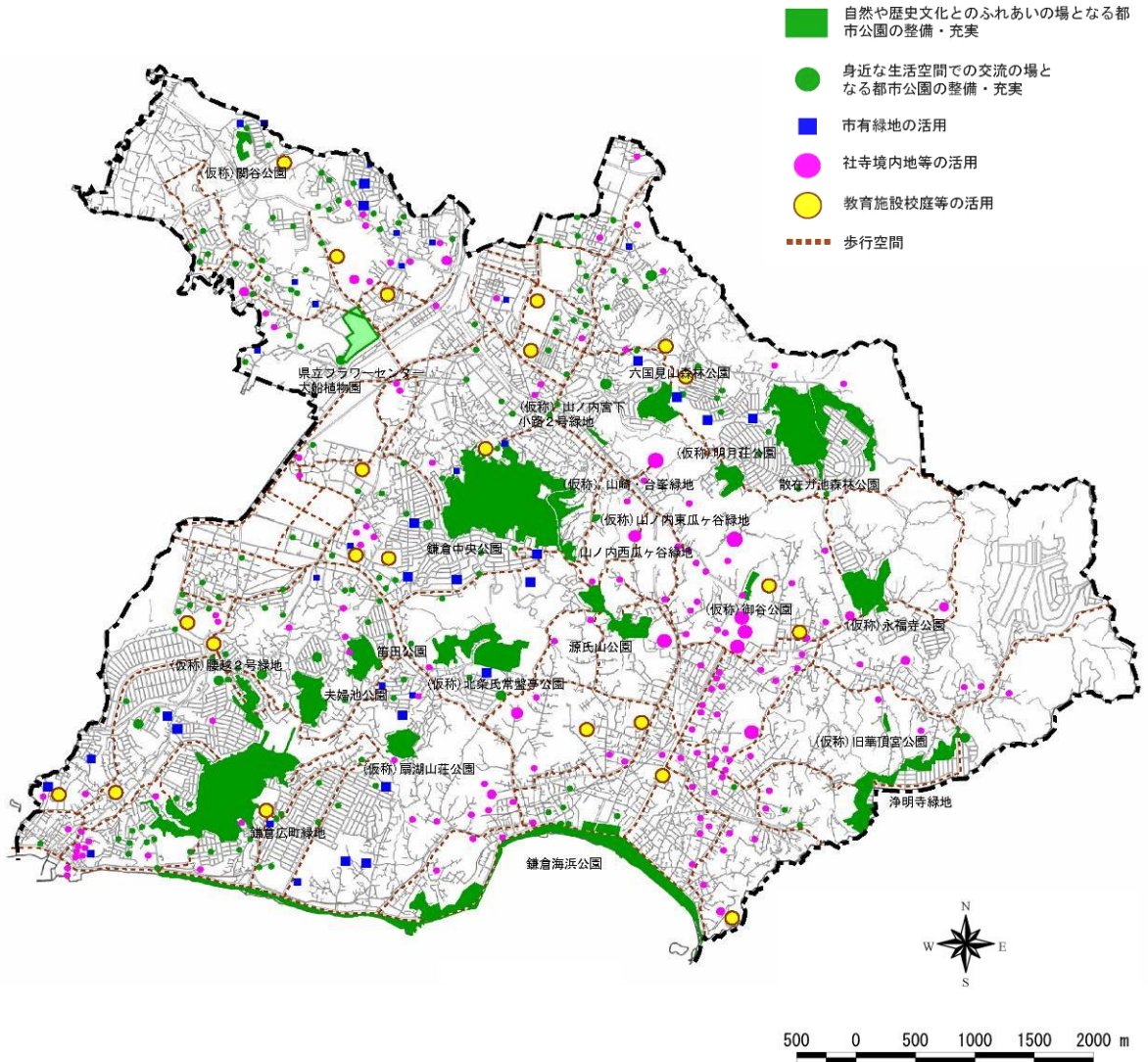
緑の資源でもある様々な祭事やイベントの行われる緑地空間、及びその背景となる緑地の保全を図ります。(腰越小学校)



■歩行空間のネットワーク形成

歴史文化遺産などの緑の資源を結び、周辺地域ともつながる、歩行空間の全市的なネットワークの形成を図ります。(大仏ハイキングコース)

■ 図 I. 2. 11 交流とふれあいを広げる緑のネットワーク



(5) 美しい景観をつくる緑

鎌倉市固有の自然と調和した景観を継承し、地域の個性を尊重した風格ある都市景観をつくる緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○鎌倉市の都市景観の特色

- ・若宮大路を中心とする「古都鎌倉」は、中世鎌倉の都市構造の原型が受け継がれ、豊かな自然環境と適度に調和したヒューマンスケール^{※1}の都市景観が維持されています。
- ・丘陵樹林地が市街地の背景を構成し、南に面しては歴史文化的価値を持つ「光あふれる海」が開放的に広がっており、鎌倉らしさを感じさせる風景の一つとなっています。
- ・東海道線沿線では都市機能の集積が進行しており、「新しい鎌倉」にふさわしい都市景観の形成が進み、鎌倉市は「古都鎌倉」と「新しい鎌倉」の2つの顔を持っています。
- ・鎌倉市のまち並み形成は、古都の形成以来、山の斜面と尾根で囲まれた平地の中で、緑と共存する形で進められてきました。こうした積み重ねが鎌倉市を特色づける「山懷に抱かれた、佇まい」を創り出し、多くの来訪者を迎えています。
- ・「鎌倉市を代表する景観」「鎌倉の景観を構成する重要な要素」として、86件を「かまくら景観百選」に選定しています^{※2}。



■二階堂川(景観百選)の緑

人の営みのそばで清々と流れる小さな川が緑と一体となり、人々の暮らしに安らぎを与えています。



■段葛(景観百選)の緑

まちの骨格をなし、シンボルゾーンとなっています。



■谷戸(景観百選)の緑

山の緑に抱かれるように家々が建つ様子は、鎌倉の代表的な景観のひとつです。(扇ガ谷)

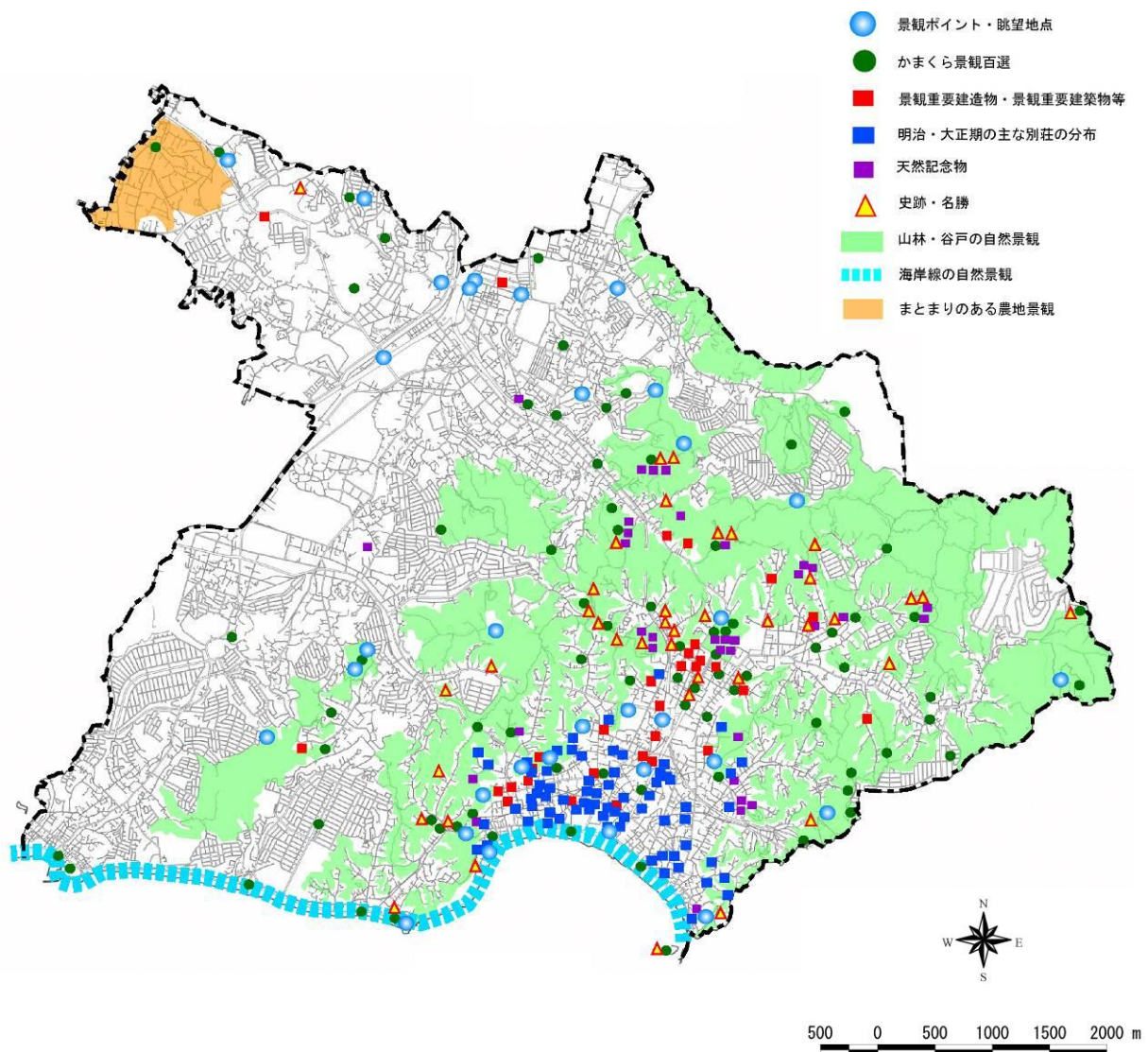
^{※1} ヒューマン・スケールとは、人間的な尺度に合った広がりを持つ空間をいいます。

^{※2} 鎌倉市の景観づくり意識を向上させるとともに、地域の景観資源を明らかにすることを目的に平成10年に実施しました。

○緑の評価

- ・鎌倉市の景観構造は、市街地を包み込む丘陵と前面に広がる海を基盤として成立しており、これらの緑・オープンスペースと、歴史文化遺産・自然環境が融和した歴史的風土が都市景観形成に特に重要な機能を果たしています。
- ・都市環境を支えるまとまりある丘陵樹林地と開放的な海浜が、緑豊かな鎌倉市の都市景観の基盤をつくり出しています。
- ・コンパクトな都市空間の中に存在する緑豊かな住宅地、社寺境内地、景勝地、眺望地点、農地、谷戸などの緑・オープンスペースが、魅力ある都市景観の形成に大きく寄与しています。
- ・大船地域から深沢地域一帯では、丘陵樹林地が市街地の背景の緑地景観を形成しているものの、比較的緑の少ない住宅地景観や商業・工業地景観が形成されています。

■ 図 I. 2. 12 主な景観資源の分布^{※1}



^{※1} 明治・大正期の主な別荘には、現存しないものも含まれます。

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 都市景観の基盤を構成する丘陵の山並みと海浜の自然景観を保全し、緑と海や空の感じられる景観構造を確保します。
- 歴史的風土を保存し、古都の佇まいを印象づける風格ある都市景観を保全・継承します。
- 鎌倉市の景観構造を踏まえ、地域の個性をいかした景観を形成します。
- 鎌倉市の全域が美しい景観となるよう、市街地の緑を充実します。

3) 緑の配置の方針

○鎌倉市を特色づける自然景観の保全・継承

- ・市街地の背景をなす名越山－衣張山－天台山－源氏山－桔梗山－稲村ヶ崎にかけての丘陵の主尾根と、その支線をなす今泉・岩瀬、台峯、鎌倉山、広町にかけての自然景観を、一体的に保全・継承します。
- ・市街地の南に面して広がる海岸線の自然景観の保全を図ります。
- ・天神山など、市街地の背景をなし、流域の個性を特色づけるまとまりのある緑地景観の保全を図ります。

○古都の風格ある都市景観の保全・継承

- ・鎌倉地域を中心に広がる古都の歴史的風土をの保存を図ります。

○地域の個性をいかした景観形成

- ・鎌倉らしさや地域の個性を印象づける、谷戸の自然的景観、景勝地や眺望地点、緑豊かな住宅地景観、まとまりのある田園景観などの保全を図ります。

○市街地における美しい景観づくり

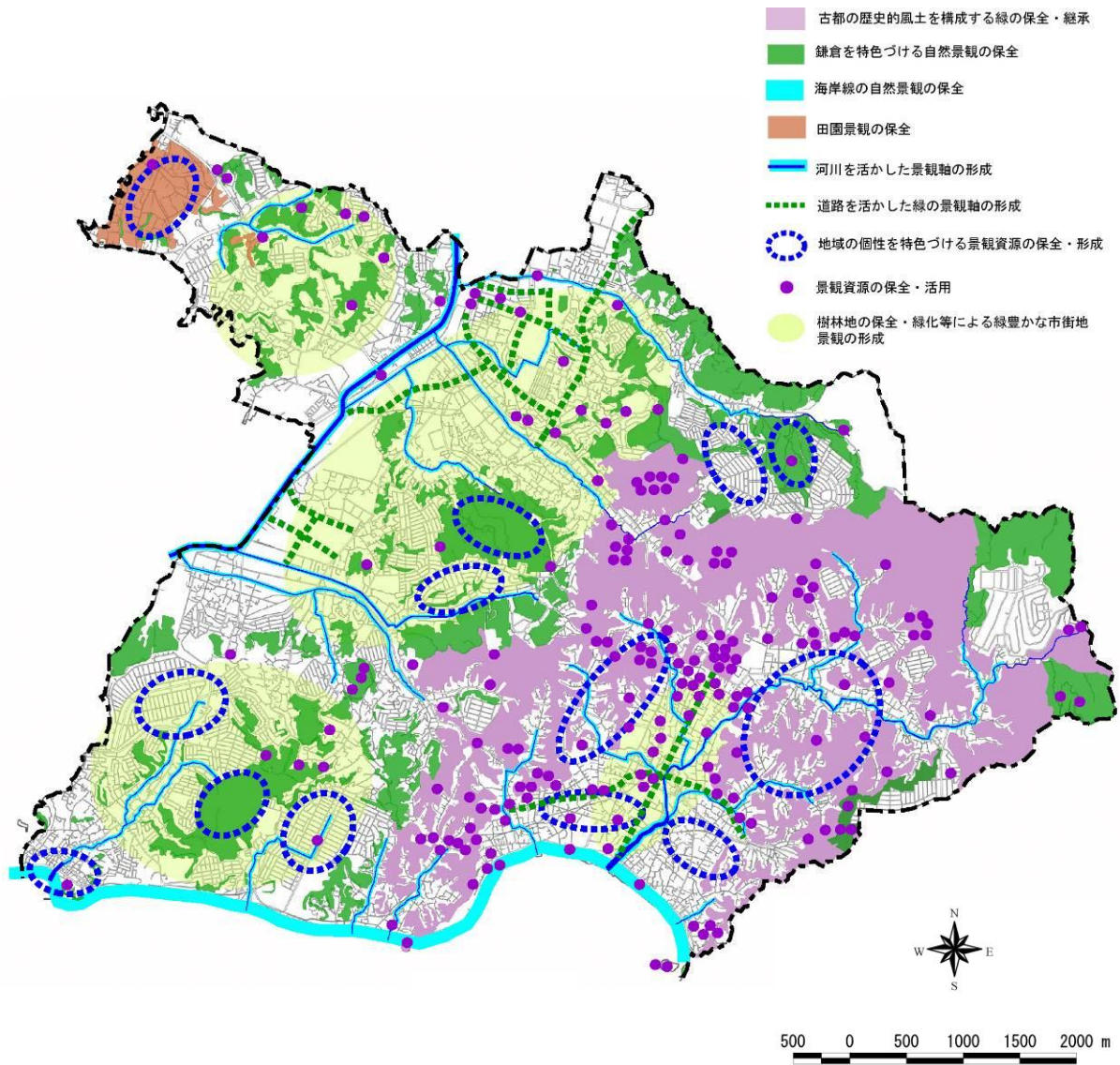
- ・柏尾川・滑川などの主要河川周辺地域や若宮大路等の主要道路などを対象とした、市街地内での緑の景観軸の形成を図ります。
- ・景観軸を包み込む形で、既存樹林の保全・住宅地の緑の創出・都市公園の整備などを推進し、緑豊かな市街地景観の形成を図ります。



■市街地における美しい景観づくり

地域の個性をいかし、市街地内での緑の景観軸の形成を図ります。(坂ノ下)

■ 図 I. 2. 13 美しい景観をつくる緑のネットワーク



(6) 環境負荷を和らげる緑

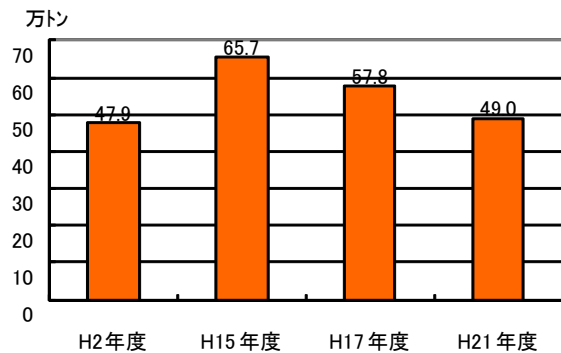
都市を包み込む都市環境を支える緑の保全や市街地の緑化により、低炭素都市づくりを誘導する緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

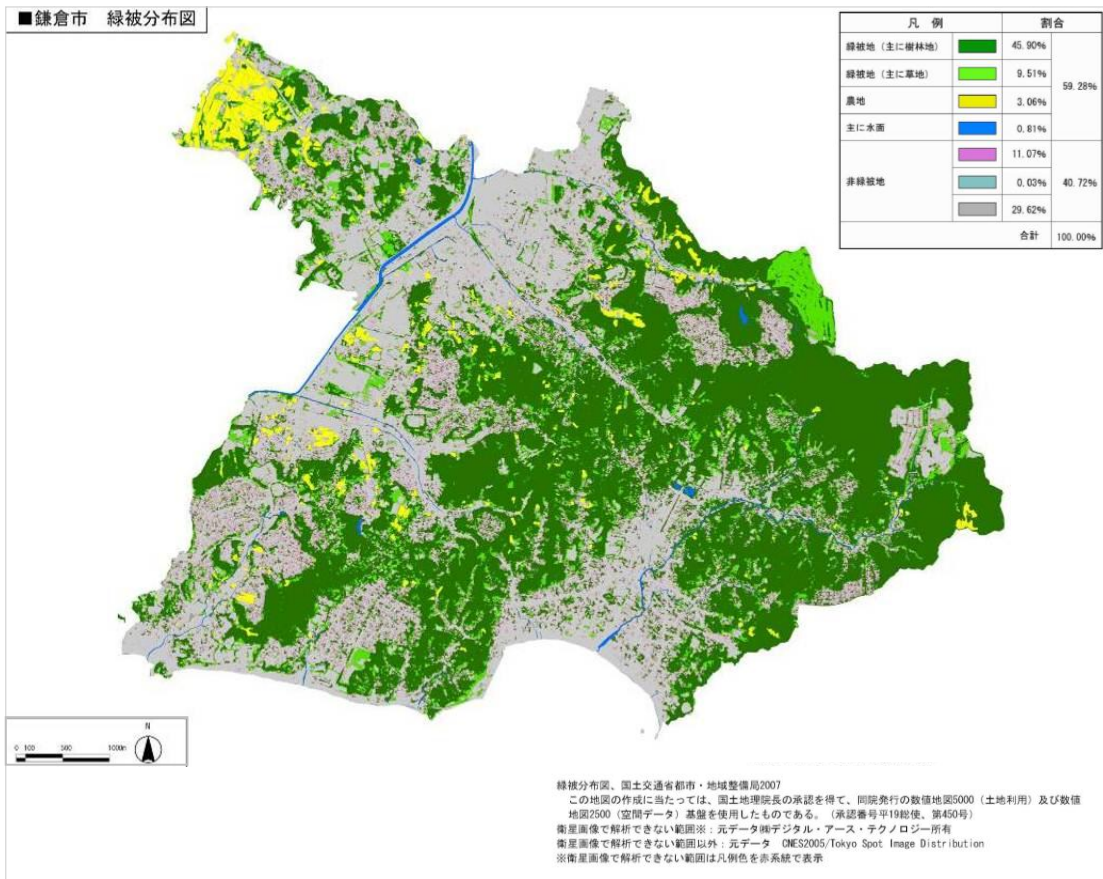
○温室効果ガス排出量の増加

- ・今日、地球温暖化対策に代表される、低炭素都市づくりは世界共通の課題となっており、鎌倉市においても、こうした社会動向を踏まえた「環境負荷の少ない都市」をまちづくりの基本目標として掲げています。
- ・「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」のデータでは、鎌倉市の温室効果ガス排出量は減少が続いており、平成 21 年度の温室効果ガス排出量は、49.0 万 t-CO₂/年で、平成 2 年度と比べて約 2.2% (1.1 万 t-CO₂/年) の増加に留まり、平成 15 年度との比較では約 17% 減少しています。

■ 図 I. 2. 14 温室効果ガス排出量の推移
(出展：鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画)



■ 図 I. 2. 15 鎌倉市域の緑被分布図

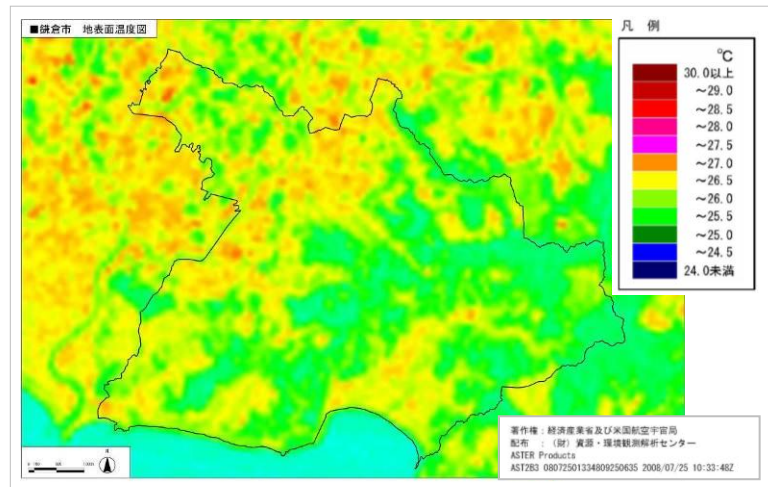


(資料：国土交通省都市・地域整備局 2007)

○環境負荷軽減につながる緑と海が存在

- ・温室効果ガス削減の有効な対策として、「緑地の確保や緑化による吸収・固定」があり、鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画でも主要施策に位置づけています。
- ・鎌倉市には、温室効果ガスの吸収源となる約 1,300ha の丘陵樹林地や、緑地保全や緑化に対する意識の高い市民の活動もあり、豊かな緑を持つ住宅地が多く存在し、また、豊かな海が存在しています。
- ・神奈川県下の調査では、県下の広範な地域でヒートアイランド化が進行していることが示唆されており、鎌倉市においても、一部で人工排熱の増加や都市的土地利用地の増大などから同様の可能性があると考えられます^{※1}。

■図 I. 2. 16 鎌倉市域の地表面温度図



平成 20 年 7 月 25 日の鎌倉市の地表面温度図から、市街地の地表面温度が高くなっている傾向を確認することができます。

(資料：経済産業省及び航空宇宙局)

○緑の評価

- ・豊かな緑と海に恵まれた鎌倉市で顕著な状況は現れていませんが、近年、都市域では様々な活動の集積による都市環境負荷が生じています。
- ・環境負荷調節への対応として、市街地内に冷涼な空気を提供するまとまりのある緑や風の通り道となる緑を確保すること、湧水や地下水を涵養する緑を保全することが有効と考えられています。
- ・鎌倉市の地表面温度分布調査では、大船駅一帯や鎌倉駅周辺、深沢地域の工業地域などにおいて地表面温度の高い場所が見られる一方で、樹林地の周辺部は高温域と比べて温度が 1~2 度低くなっており、市街地に冷涼な空気を提供する丘陵樹林地と海風を送り込む海の存在が大きく機能していると考えられます。
- ・環境負荷の調節と緑の関わりについては、メカニズムが十分解明されていませんが、既往の研究調査では、緑の低温域効果や樹林地の地下浸透能効果が明らかになっていることを考慮して、緑の環境負荷を和らげる効果を評価しています。
- ・環境負荷の調節では、市街地内の緑とともに、それを取り巻くまとまりのある緑と海が存在が重要です。
- ・玉縄地域や深沢地域などに飛び石状に分布する樹林地が、都市環境負荷の調節に寄与していると考えられます。
- ・市街地を流れる柏尾川・滑川などの河川の周辺地域で、環境負荷の調節機能を向上させ、低炭素都市づくりを進めていくためには、風の道をつくる緑の軸を十分に形成していくことが効果的と考えられます。

^{※1} 平成 16 年度(2004 年度)神奈川県ヒートアイランド現象実態調査報告書では、過去 30 年間で高温化の程度が大きいと思われる観測地点を持つ都市として、横浜市・川崎市・平塚市・秦野市・相模原市・藤沢市・海老名市・横須賀市・三浦市・津久井町の 10 市町を選出しています。

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 温室効果ガスの吸収源として、またヒートアイランド現象を緩和するクールゾーンとして、鎌倉市の都市環境を穏やかなものにし、広域的な都市環境負荷の調節にも寄与している丘陵樹林地の緑と海の重要性を踏まえ、都市環境を支える丘陵樹林地や海岸線の緑を保全し、適正に管理して、その質の維持・向上を図ります。
- 鎌倉地域や新しいまちづくりが展開される大船地域・深沢地域の市街地を低炭素都市づくりのモデルゾーンにふさわしい緑豊かな市街地環境を創造します。
- 市民・企業等と連携し、市街地全体で低炭素都市づくりにつながる緑の環境を創造します。

■鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画(平成23年3月改訂)での温室効果ガスの削減目標と対策

【目標】

- 鎌倉市における平成27年度の温室効果ガス排出量を、平成2年度に比べ16.1%削減します。
- 更に、平成32年度の温室効果ガス排出量を、平成2年度に比べ28%削減します。
- 特に、温室効果ガスの中でも排出量の99%を占める二酸化炭素に重点を置き、対策を進めます。

【取り組み】

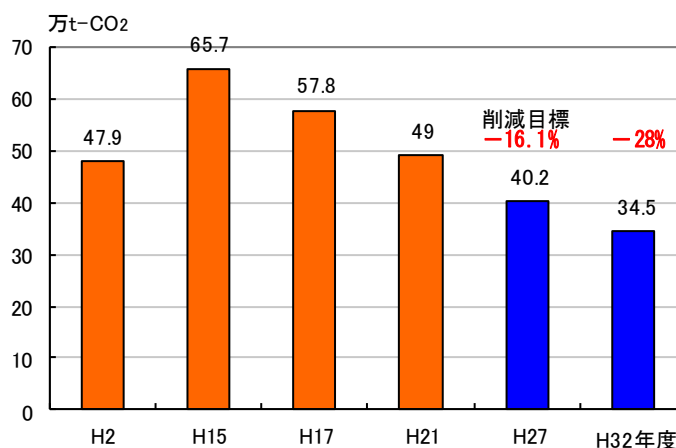
- 温室効果ガス削減に向けた市民・事業者・行政の取り組みとして、緑地保全・緑化に努めます。

3) 緑の配置の方針

○都市環境を支える緑地の保全

- ・鎌倉市の都市環境を支え、穏やかなものにしていく、丘陵尾根部の衣張山・大平山・源氏山や、この主軸からのびる大町・岩瀬・台峯・常盤・鎌倉山・手広などのまとまりのある樹林地や、海岸線の緑地の保全を図ります。

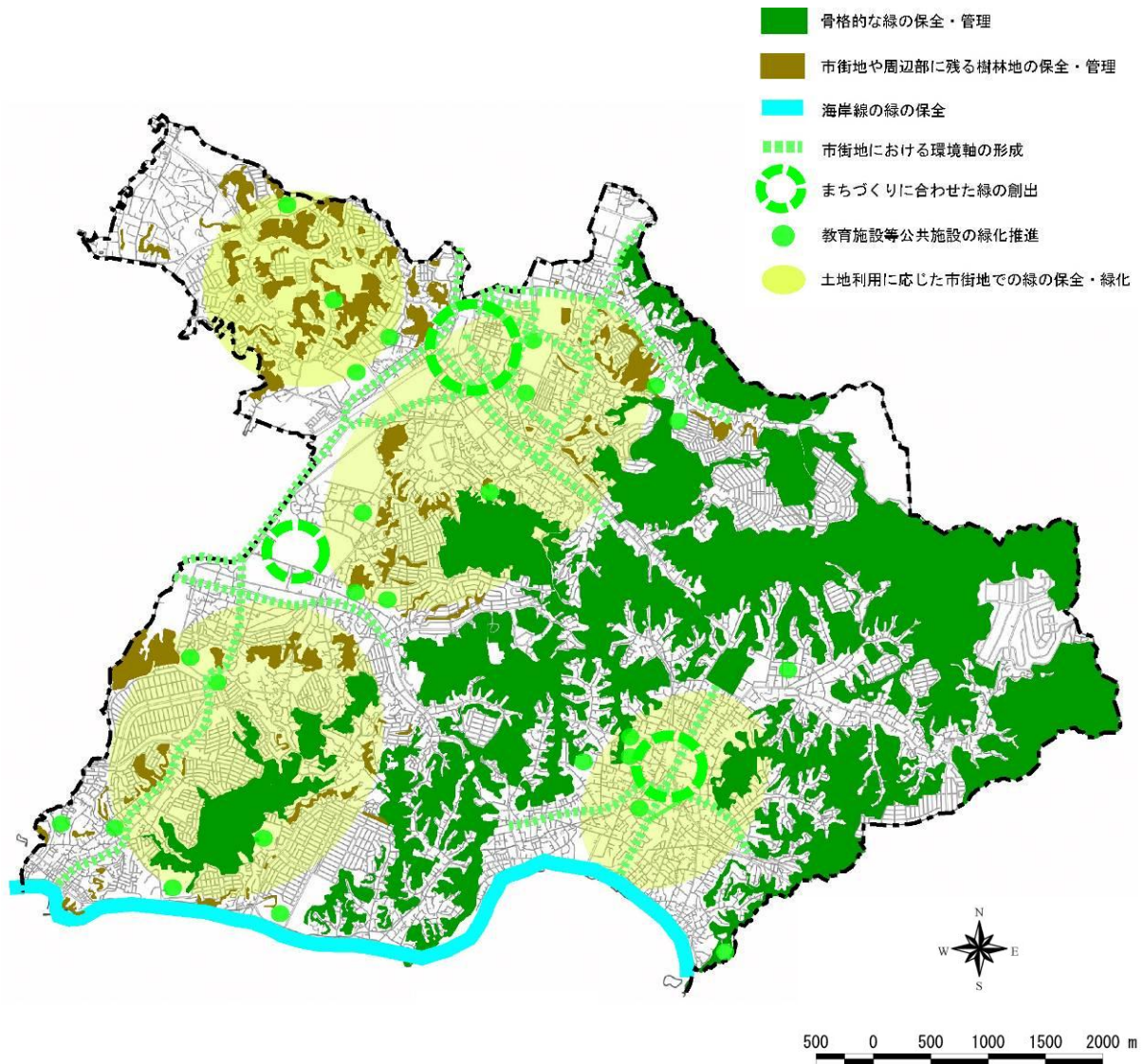
■図 I.2.17 温室効果ガスの削減目標



○低炭素都市づくりにつながる緑化の推進

- ・柏尾川等市街地を流れる主要河川の周辺地域を対象に、厚みのある緑を持った環境軸を形成します。
- ・大船地域、深沢地域では、まちづくり基本計画の主要道路・河川等を活かした環境軸の創造、土地利用転換に合わせた緑の確保、建築物の屋上や壁面の緑化などの土地・空間を有効に活用して低炭素都市づくりにつながる緑化を推進します。
- ・鎌倉地域では、若宮大路を中心として、海と山をつなぐ緑の環境軸を創造します。
- ・河川・道路・学校・都市公園などの公共施設の緑化を推進します。
- ・屋敷林や既存樹林の保全、集合住宅地でのまとまりのある緑の創造、工場・事業所用敷地の緑化、建物敷地の緑化などにより、市街地全体の緑の量・質の充実を図ります。

■ 図 I. 2. 18 環境負荷を和らげる緑のネットワーク



(7)安全を高める緑

土砂災害や大規模な地震に伴う市街地火災などの防止・緩和と、災害時の安全な避難につながる緑を適正に保全・創造し、都市の安全性を向上させる緑のネットワークの形成を図ります。

1) 現況と評価

○延焼防止や避難地の機能を持つ緑・オープンスペースの存在

- ・市域には、樹林地・農地・河川・都市公園など、市街地延焼防止機能を持った、多くの緑が存在します。
- ・大規模災害発生時における市民の避難場所として、18箇所の広域避難場所と36箇所の被災者収容施設(内ミニ防災拠点25箇所)を設けています。

○土砂災害発生の危険性

- ・鎌倉市は、丘陵に谷戸が複雑に入り込む起伏に富んだ地形構造と、風化しやすいシルト岩の地質を持っています。
- ・神奈川県が作成している、土砂災害の被害のおそれのある箇所を示した「土砂災害危険箇所マップ」には、鎌倉地域を中心に土石流危険渓流47箇所、急傾斜地崩壊危険箇所361箇所におよぶ土砂災害の危険性を有する場所が掲載されています。
- ・平成16年(2004年)10月には、台風22号の影響により市内の364箇所でげけ崩れが発生しました。
- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年(2000年)5月8日法律第57号)に基づく、土砂災害警戒区域が208箇所指定されており、危険の周知、警戒避難体制を整備しています。
- ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年(1969年)7月1日法律第57号)に基づき、急傾斜地崩壊危険区域が89箇所・約162.24ha指定されており、その多くが歴史的風土保存区域等の地域制緑地と重複しています^{※1}。
- ・急傾斜地崩壊危険区域における防災工事にあたっては、景観形成を踏まえた上で、工法についての調整を図る必要もあります。
- ・森林法に基づき、都市の自然的環境の基盤をなし、土砂の流出防止等に重要な役割を果たしている保安林(土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林等)が、約171ha指定されています^{※2}。
- ・生活空間に隣接する鎌倉市の斜面樹林の多くは、表土が薄く、その一部では生活様式の変化などにより、伐採・再生という里山的な循環システムが失われたことなどによる樹木の巨大化や、植林地での除伐・間伐等の保育作業が長年行われなかったことによる林地の荒廃により、災害を引き起こす可能性が指摘されています。



■手広・笛田特別緑地保全地区

急傾斜地崩壊危険区域、保安林(土砂流出防備保安林・保健保安林)と重複指定され、緑地景観とともに安全性を向上させています。



■急傾斜地崩壊危険区域

市街地と緑地の安全の確保のため、景観にも配慮した施工法が重要です。(山ノ内)

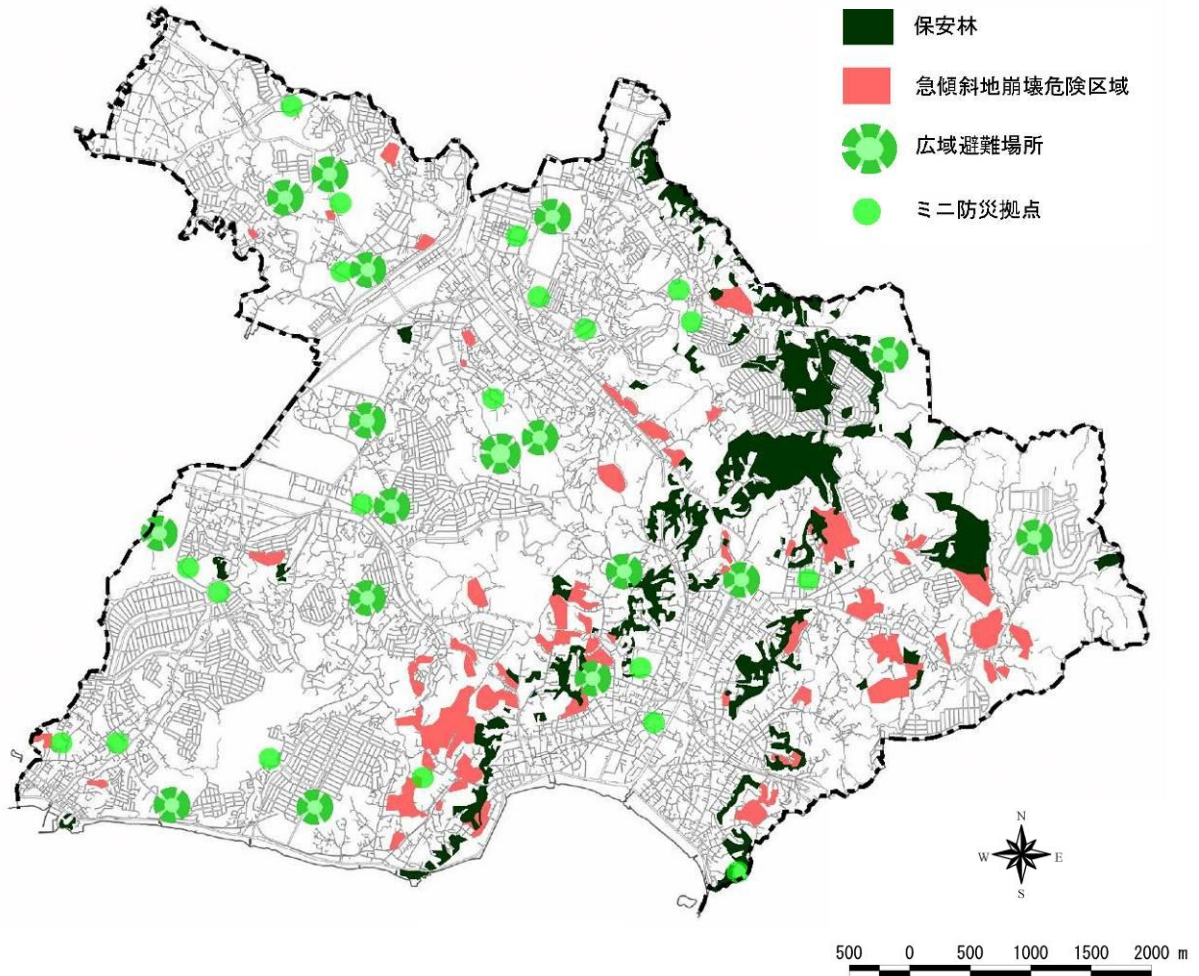
^{※1} 平成22年度末の指定状況です。

^{※2} 鎌倉市内の保安林には、保健保安林、風致保安林も含まれており、すべてが土砂の流出防備等への寄与を目的とするものではありません。

○大規模地震の発生の可能性

・鎌倉市では、切迫性が指摘されている「東海地震」や、国の長期評価で今後 30 年以内に発生する可能性が高いとされた「三浦半島断層群の地震」の発生が懸念されている状況に対して、災害による被害を最小限に抑えるための減災措置や、市民及び年間 1,800～2,000 万人に達する観光客の安全性確保が課題となっています※¹ ※²。

■図 I. 2.19 災害時の避難場所等



広域避難場所	鎌倉霊園、鶴岡八幡宮・横浜国大附属鎌倉小・中学校、源氏山公園・葛原岡神社、御成中学校、七里ガ浜ゴルフ場、県立鎌倉高等学校、東レ基礎研究センター、深沢多目的スポーツ広場及び周辺、深沢中学校、笛田公園、北鎌倉女子学園グラウンド、富士塚小学校、玉縄中学校・県立フラワーセンター大船植物園、清泉女学院、栄光学園、鎌倉カントリークラブ、鎌倉中央公園、鎌倉女子大学大船キャンパス
ミニ防災拠点	第一小学校、第二小学校、稲村ヶ崎小学校、第一中学校、第二中学校、御成中学校、御成小学校、腰越小学校、西鎌倉小学校、七里ガ浜小学校、腰越中学校、深沢小学校、山崎小学校、富士塚小学校、深沢中学校、手広中学校、小坂小学校、大船小学校、今泉小学校、大船中学校、岩瀬中学校、玉縄小学校、関谷小学校、植木小学校、玉縄中学校

※¹ 鎌倉市は、東海地震の地震防災対策強化地域には含まれていませんが、発生時には鎌倉地域で震度 7、その他の地域でも震度 6 強の揺れが予測されています。

※² 三浦半島断層群の地震は、当面発生の可能性が低い南関東地震を除き、神奈川県では最も大きな被害が想定されている地震で、発生時の震度は鎌倉地域や深沢地域で震度 6 強、その他の地域で震度 6 弱と予測されています。(神奈川県地域防災戦略・平成 21 年)

○緑の評価

- ・減災の観点からは、市街地を分節して火災の延焼を防止する、防災緑地帯としての役割を果たす丘陵樹林地や市街化調整区域のまとまりのある農地、柏尾川・滑川等の主要河川、都市公園、生産緑地地区として指定された農地などの緑が重要です。
- ・災害時の避難場所として、都市公園・学校などの緑・オープンスペースが広域避難場所やミニ防災拠点として指定されていますが、観光客が集中する鎌倉地域ではこうした避難場所の配置が少ない状況が見られます。
- ・街区公園などの小公園の一部は自主防災組織が定めた「集合場所」ともなっており、これらの小公園は、今後高齢化が進む中で、災害の程度に合わせて一時的に避難できる身近な場所としての役割が期待されますが、現状では規模・立地条件等から活用が難しい小公園も見られます。
- ・土砂災害警戒区域等に指定されている場所の多くは、下位面に住宅地が形成された丘陵や谷戸の急傾斜地であり、景観面にも配慮した崩壊対策施設の設置と、災害にも強い質の高い樹林地の育成のための適正な管理が必要です。
- ・大規模災害の減災措置では、平成23年(2011年)3月に発生した「東日本大震災」での津波被害を踏まえた対策、近年のゲリラ豪雨への対応も課題としてあげられます。
- ・「東日本大震災」により、社団法人日本造園学会が提言した「ランドスケープ再生を通じた震災復興」も踏まえた、災害にも強い質の高い緑を保全・創造する様々な取り組みが大切です。

■日本造園学会提言(抜粋・平成23年4月16日時点)

○社団法人日本造園学会が、「ランドスケープ再生を通じた震災復興」を掲げ、東日本大震災の被災地における活力ある地域コミュニティの回復と自然と共生した暮らしを支えるまちづくり、そしてその動きを新たな国土づくりにつなげていくことを目指し、発した提言の主な内容は次のとおりです。

- 1 まちの防災・減災および持続的発展の観点からの復興まちづくりの推進
 - ・大規模造成地における震災被害の診断と土地利用の再検討
 - ・津波の経験の継承・学習の場の整備と、防災システムへの対応
- 2 里山・里地・里海の連携を重視した復興まちづくりの推進
 - ・小流域を基本単位とした復興まちづくり
 - ・環境負荷を軽減する里山・里地・里海の保全
 - ・地域コミュニティ・復興シンボルとしての文化的景観の再生
- 3 新しい国土づくりにつながるランドスケープの再生
 - ・生物多様性保全から得られる生態系サービスの最適化を図った国土の持続的発展

2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 市街地の延焼防止等に役立つ、防災緑地帯としての機能を持つ緑の保全・創造を図ります。
- 災害時の市民や来訪者の安全・効率的な避難に向けた、防災的機能の高い都市公園などの、緑とオープンスペースのネットワークを形成します。
- 土砂災害防止の観点からも、永年の放置等による荒廃の恐れのある丘陵樹林地では、保全と適正な維持管理を推進します。

■図 I. 2.20 鎌倉市防災マップ(マップは、鎌倉市のホームページでご覧いただけます。)

3) 緑の配置の方針

○土砂災害の発生防止につながる緑の確保

- ・緑の様々な機能とともに、土砂災害の発生の危険性を合わせ持つ場所の斜面樹林の適切な保全を図ります。

○延焼防止機能を持つ緑の確保

- ・市街地を平面的・立体的に分節する丘陵樹林地の都市環境を支える緑や、関谷のまとまりのある農地、連続性を持つ斜面樹林などの保全を図ります。

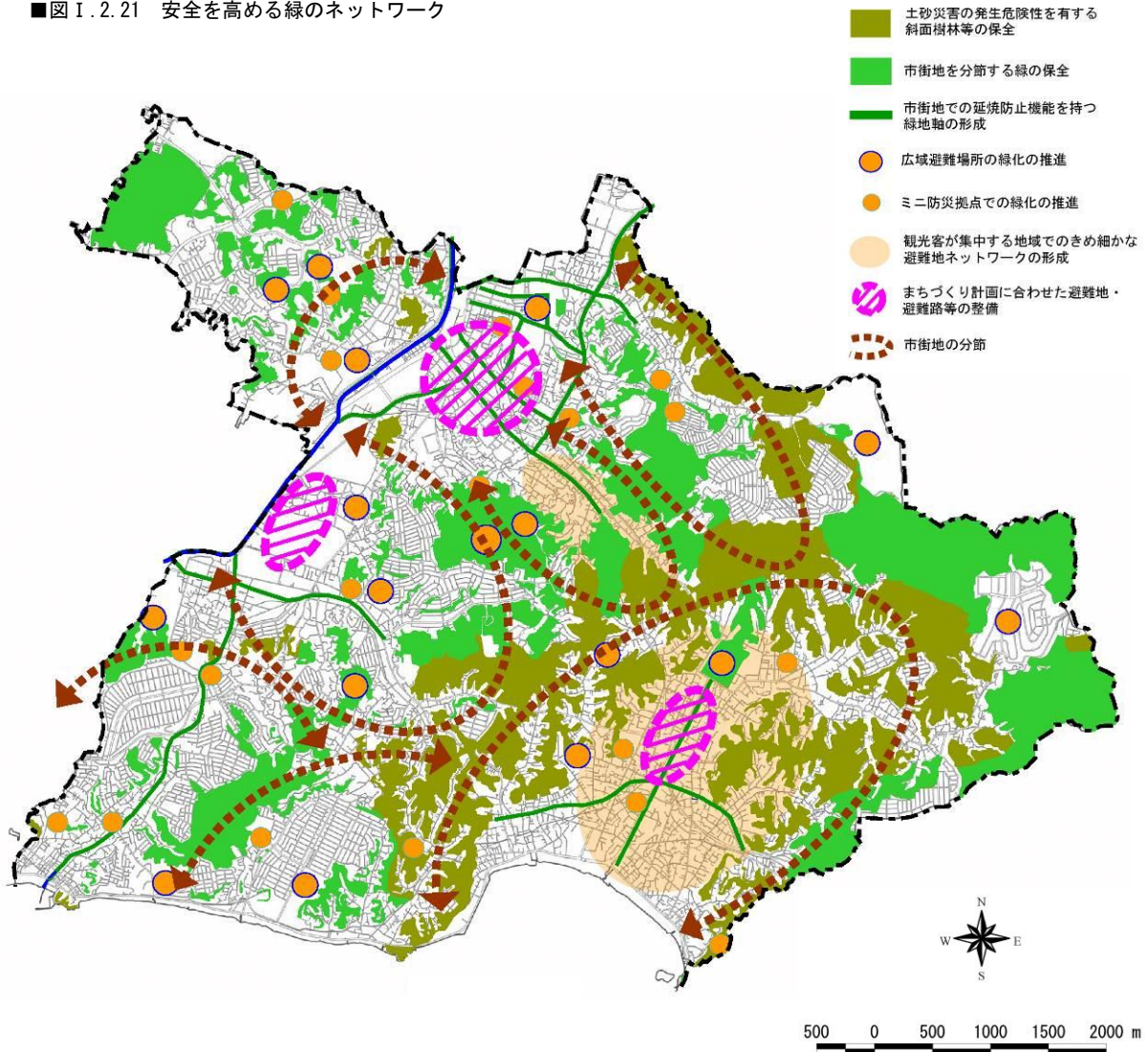


- ・ 柏尾川・滑川等の主要河川や主要道路を中心に、延焼防止機能を持つ緑地帯の整備と、それにつながる部分の緑化を推進し、災害に強い市街地の形成を図ります。

○災害時の避難場所となる緑・オープンスペースの確保

- ・ 広域避難場所やミニ防災拠点となる、都市公園・学校校庭等での防災機能を向上させる緑化を推進します。
- ・ 避難場所の充実を図るため、広域避難場所やミニ防災拠点を補完するものとして、街区公園や社寺境内地の一部を「住民の一時避難場所」としての位置づけや、オープンスペースが少ない場所での一次避難場所となる都市公園の整備を推進します。
- ・ 相模湾に面し、多くの観光客が来訪する鎌倉地域・腰越地域では、火災だけでなく津波を想定した都市公園・公共施設・社寺境内地等の緑・オープンスペースで構成される、きめ細かな避難地ネットワークの形成を図ります。
- ・ 鎌倉・大船・深沢地域の市街地では、まちづくりの計画に合わせて避難路機能を持つ歩行空間網を整備し、新しく配置・整備される緑・オープンスペースと結びついた避難地・避難路のネットワークを形成します。

■ 図 I. 2. 21 安全を高める緑のネットワーク



5. 緑地の保全評価

- 鎌倉市緑の基本計画は、平成8年(1996年)の策定後、平成13年(2001年)の一部改訂、平成18年(2006年)の改訂いずれも、「計画の基本理念」をはじめ「緑地の保全評価」「緑の将来都市像」「緑の配置の方針」など、計画の骨格的部分を基本的方針として継承し続けています。
- 「緑の配置の方針」は「緑地の機能別評価」「緑の将来都市像」を基にして定めていますが、これらは、改訂を重ねる中で、土地利用や緑地指定等の進捗を踏まえて、その内容を補強・充実させてきました。
- 緑地の機能別の評価軸に、新たに「生活快適性向上の機能(暮らしを支え豊かにする緑)」を加え、7項目の評価軸で緑を評価しています。

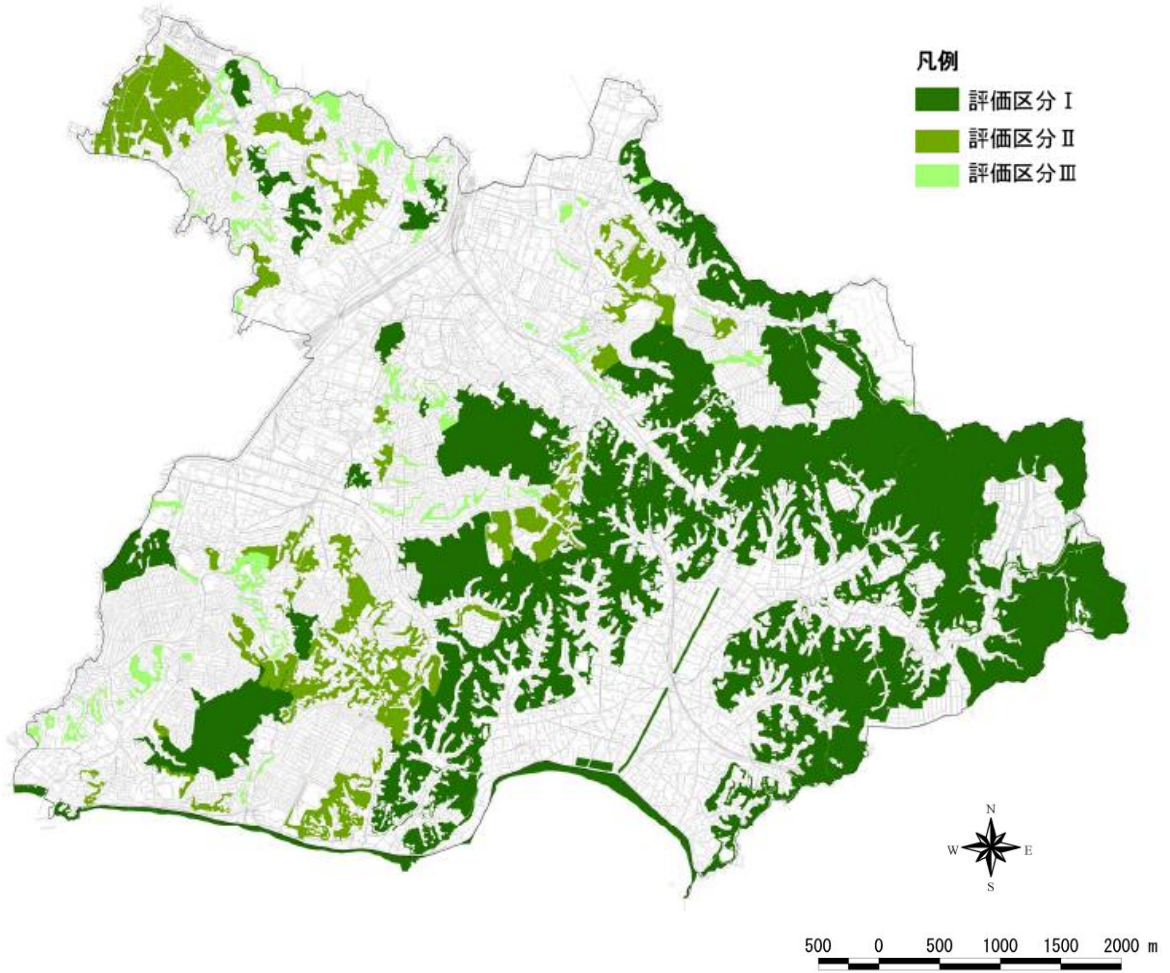
■緑地の保全評価の考え方

評価軸	機能別評価の考え方
歴史文化を守る緑	・古都鎌倉の枢要部を構成する緑など重要な史跡等と一体性を持つ緑を高く評価しています。
生き物を育む緑	・流域生態系の骨格を形成する丘陵樹林地・河川・海岸線の緑や貴重な動植物の生息生育地を高く評価しています。
暮らしを支え豊かにする緑	・暮らしに潤いや安らぎを与える、身近にある市街地内の良質な緑を高く評価しています。
交流とふれあいを広げる緑	・レクリエーション施設として制度的に担保されている緑を高く評価しています。
美しい景観をつくる緑	・鎌倉らしさを特色づける自然的・歴史的景観資源を構成する緑や、主要地点からの市街地の背景として眺められる丘陵、また都市景観上のシンボルや景観ポイントとなる緑を高く評価しています。
環境負荷を和らげる緑	・二酸化炭素の吸収・固定やクールゾーンの形成に重要な役割を果たす丘陵樹林地を高く評価しています。
安全を高める緑	・大規模地震の発生時において市街地を大きく分節し、火災の延焼防止に資する緑や、避難や復旧・復興の場として中心的役割を果たす緑、また大規模な土砂崩壊の防止機能を持つ緑を高く評価しています。



緑地評価区分(総合評価)	総合評価の考え方	対象となる緑地
評価区分Ⅰの緑地	広域レベル・都市レベルで重要な緑地及び貴重な資源を有する緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土保存区域を含む、鎌倉市の緑の骨格を形成する丘陵樹林地等 ・緑の骨格の一部を構成する市街化区域内の大規模緑地 ・市街化区域内の樹林地のうち、上記の評価軸において特に重要性の高い樹林地等
評価区分Ⅱの緑地	地域レベルで重要な緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・評価区分Ⅰの緑地と結びついて、地域の緑のネットワークを形成する樹林地等 ・玉縄地域のまとまりを持つ農地
評価区分Ⅲの緑地	地区レベルで重要な緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の市街化区域内に分布する身近な樹林地等

■ 図 I. 2. 22 緑地の保全評価



6. 緑の将来都市像と緑の配置の方針

(1) 緑の将来都市像

鎌倉市がめざす緑として、緑の将来都市像を示し、その姿を市民と共有して緑の基本計画の実現に取り組みます。

1) 緑による都市環境基盤が形成されている都市

- 生物多様性保全・都市景観形成・都市環境負荷調節などの面で、複合的な役割を果たしている市街地背後の丘陵樹林地、海岸線及び台峯・鎌倉広町緑地などのまとまりのある自然環境が、地域住民の暮らしと共存し、鎌倉市の都市環境を支える緑として一体的に保全されています。
- 自然環境の全体的な改善が図られて、緑の質の充実が図られていることにより、丘陵樹林地・海岸線・谷戸に分布する生物の生息生育環境が保全されています。
- 生物多様性保全・都市景観形成・都市環境負荷調節・防災などの多様な機能を有する緑が、市域全体で緑のネットワークを形成されています。
- 土砂災害の防止や地震災害の緩和・避難などの防災・減災に寄与する緑が計画的に保全・整備され、防災に強い都市構造が形成されています。



■緑による都市環境基盤の形成

首都圏の重要な緑地が、近郊緑地保全区域に指定され、生物多様性保全・都市環境負荷調節等さまざまな機能を果たしています。(十二所)

2) 緑と歴史文化遺産が融合した風格のある都市

- 古都の歴史的風土の枢要部を中心として、古代から近世に至る豊かな歴史文化遺産と融合した緑が保全され、その一部が歴史とのふれあいの場として活用されています。
- 古くから伝わる、あるいは多くの市民・来訪者に愛されている祭事等が行われる緑地空間などを含めた、多様な緑のネットワークが形成されています。



■都市機能と調和した市街地の緑

豊かな緑が地球温暖化防止等に寄与しています。(七里ガ浜)

3) 流域を単位とする生物の生息生育環境が保全されている都市

- 樹林地・河川・海を軸とした多様な緑で構成される流域の生態系が保全され、その基盤となる緑が水循環の機能を保持した環境の中で貴重種や指標種を含む、多様な生物が生息生育する環境が形成されています。
- 樹林地、都市公園の緑、農地の緑、海岸線の緑、建物敷地の緑などが結びついて、多様な生物の生息生育環境となる緑のネットワークが形成されています。



■流域を単位とする生物の生息生育環境

樹林地・河川・海を軸とした多様な緑で構成される流域の生態系が保全されています。(神戸川)

4) 暮らしを支え豊かにする緑が広がり続ける都市

- 生活の快適性を向上させる緑が日常圏に連続性を持って存在し、緑と共生する暮らしを大切にしたいという価値観を共有する多くの市民自らが緑を創造し、その質を充実させることにより、都市環境が支えられています。
- 生活の場である市街地内の良質な緑が、市民等の多様な主体の連携により広がり続け、その連続性を向上させることにより、都市環境を支える緑とのネットワークが形成されています。
- 樹林地・河川・都市公園・街路樹等が、緑のネットワークの軸となり、生物多様性保全・都市景観形成・都市環境負荷調節・防災などの多様な機能を有する緑の都市環境が形成されています。



■暮らしを支え豊かにする緑
地産地消の地域の暮らしが、豊かな生物相を育む緑によって支えられています。

5) 緑が低炭素社会を支えている都市

- 温室効果ガスを吸収・固定する機能を持つ丘陵樹林地等のまとまりのある緑地が良好に保全され、都市機能と調和した市街地の豊かな緑とともに、地球温暖化防止に寄与しています。



■身近な緑を豊かにする活動(ふれあい緑化事業)
多くの市民が、緑豊かな環境が生命を育み、豊かな暮らしを支える緑の存在と大切さを次代に継承しています。(岡本外耕地公園)

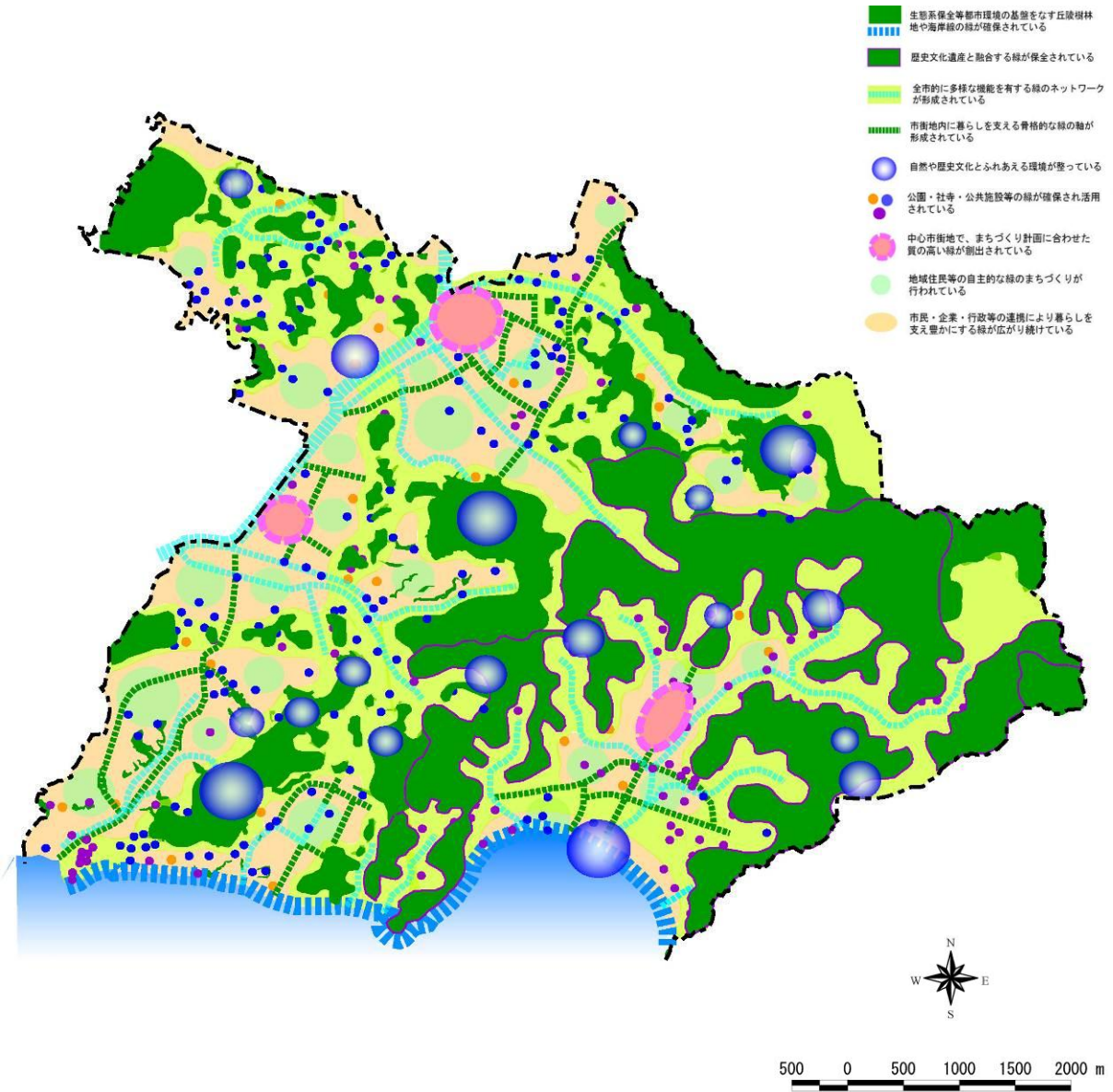
6) 広域的にも存在感を示す緑豊かな都市

- 鎌倉市の都市景観を特色づける地域・ベルト・拠点の緑が保全・創造され、古都の歴史的風土、山と海の自然景観、趣のある住宅地の緑、新しい鎌倉の景観をつくる緑などが一体となった、風格ある都市景観が形成されています。
- 広域的にも周辺地域との緑のネットワークが形成され、多くの市民・来訪者が交流し、緑とふれあえる環境が整備されています。

7) 多くの市民が緑を愛し育て続ける都市

- 緑の基本計画に沿って、市民と行政のそれぞれが、緑豊かな都市づくりをめざしています。
- 古都保存法制定をはじめ、鎌倉市の緑豊かな都市形成に大きく寄与してきた市民が主体となって、身近な緑を豊かにしています。
- 多くの市民が、緑豊かな環境が生命を育み、豊かな暮らしを支えていることの大切さを、日々次の世代に引き継いでいます。

■ 図 I. 2. 23 緑の将来都市像



○市民と共有する緑の将来都市像は、都市環境インフラとしての緑地の姿だけではなく、確保した緑地、市域全体の緑のネットワークを形成する緑などとともにある市民の営みも、将来都市像のひとつと捉えています。



■ 海岸線の緑の確保
樹林地、都市公園、農地、建物敷地の緑などと結びついて、多様な生物の生息生育環境となる緑のネットワークが形成されています。(腰越海岸)



■ ネットワークを形成する緑
多様な機能を有する緑が、市域全体で緑のネットワークを形成しています。(市有緑地)



■ 市街地内の骨格的な緑
二酸化炭素を吸収・固定する機能を持つ緑地が良好に保全されています。(特別緑地保全地区)



■ 暮らしを支え豊かにする緑
多くの市民が、緑豊かな環境が生命を育み、豊かな暮らしを支えていることの大切さを、日々の世代に引き継いでいます。(材木座海岸)



■ 都市公園の緑
生活の快適性を向上させる緑が日常圏に連続性を持って存在しています。(街区公園)



■ 歴史文化遺産と融合する緑
鎌倉市の都市景観を特色づける緑が保全・されています。(歴史的風土保存区域内の都市公園)



■ 骨格的な緑の軸を形成する緑
緑が水循環の機能を保持した環境の中で貴重種や指標種を含む、多様な生物が生息生育する環境が形成されています。(手広川)



■ 連携による緑の広がり
市民・行政・企業・NPO 団体等の多様な主体の連携により、緑が広がり続けています。(ふれあい緑化事業)



■ 自然や文化とふれあえる緑
都市公園等が、緑のネットワークの軸となり、生物多様性保全・都市景観形成・防災などの多様な機能を有する緑の都市環境が形成されています。(鎌倉中央公園)

(2) 緑の配置の方針

緑の将来都市像に示す、「暮らしを支え豊かにする緑が広がり続ける都市」「多くの市民が緑を愛し育て続ける都市」の姿を踏まえ、新たに「連携推進の方針」を加えた緑の配置の方針を示します。

1) 緑地保全の方針

① 保全評価Ⅰの緑地

○まとまりのある丘陵樹林地

- ・市街化調整区域に広がる丘陵樹林地を一体的に確保し、世界的遺産である古都の歴史的風土と流域生態系の源流域をなす豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・歴史的風土保存計画^{※1}・近郊緑地保全計画^{※2}に基づく保管理や、植生に応じた適正な管理を進めることで、歴史的風土保存・生物多様性保全・都市景観形成などの緑の機能を維持します。
- ・既存のハイキングコース沿いや眺望地点・水辺地・歴史文化遺産の一部などを、歴史文化や自然とのふれあいの場として有効に活用します。
- ・生物多様性保全・都市景観形成・環境負荷調節・防災などの機能を複合的に持つ、都市環境の基盤をなす緑として、広町、台峯、常盤山地区の緑の保全を図ります。

○市街地内の拠点的な樹林地

- ・鎌倉市を特色づける重要な歴史文化遺産と結びついた緑、景観資源、緑のネットワークの拠点の緑として、市街地内に分布する天神山・岡本・観音山・手広地区などの樹林地の保全を図ります。
- ・暮らしを支え豊かにしている流域の緑の保全上重要となる小規模緑地の保全を図ります。

○海岸線

- ・鎌倉市を特色づける重要な景観資源として、市街地の前面に広がる、材木座海岸から腰越海岸までの美しい海岸線の自然の保全を図ります。
- ・多様な生物が生息する海岸線の砂浜から潮間帯にかけての自然環境の保全・活用を図ります。

② 保全評価Ⅱの緑地

○飛び石状に分布する樹林地

- ・鎌倉山地区・七里ガ浜地区の海岸沿い、梶原地区・大船地区などに見られる、飛び石状に残る樹林地の計画的な保全を図り、流域を単位とする緑のネットワークの形成や市街地内での緑の景観軸の形成、



■谷戸の自然環境を有する緑地の保全

生物多様性保全・都市景観形成・環境負荷調節等の機能を複合的に有する重要な緑の保全を図ります。(（仮称)山崎・台峯緑地)



■歴史文化遺産と結びついた緑

鎌倉市を特色づける重要な歴史文化遺産と結びついた緑の保全・活用を図ります。(鎌倉文学館)

^{※1} 「歴史的風土保存計画」は、古都保存法第5条に基づいて定める計画で、保存区域における行為の規制、保存に関連して必要とされる施設の整備、特別保存地区指定の基準、土地の買入れ等に関する事項を定めることとなっています。

^{※2} 「近郊緑地保全計画」は、首都圏近郊緑地保全法第4条に基づいて定める計画で、保全区域内における行為の規制、保全に関連して必要とされる施設の整備、近郊緑地特別保全地区指定の基準、土地の買入れ等に関する事項を定めることとなっています。

豊かな生活環境の形成、防災緑地の形成などにかします。

- ・一部の樹林地は、身近な自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

○まとまりのある農地

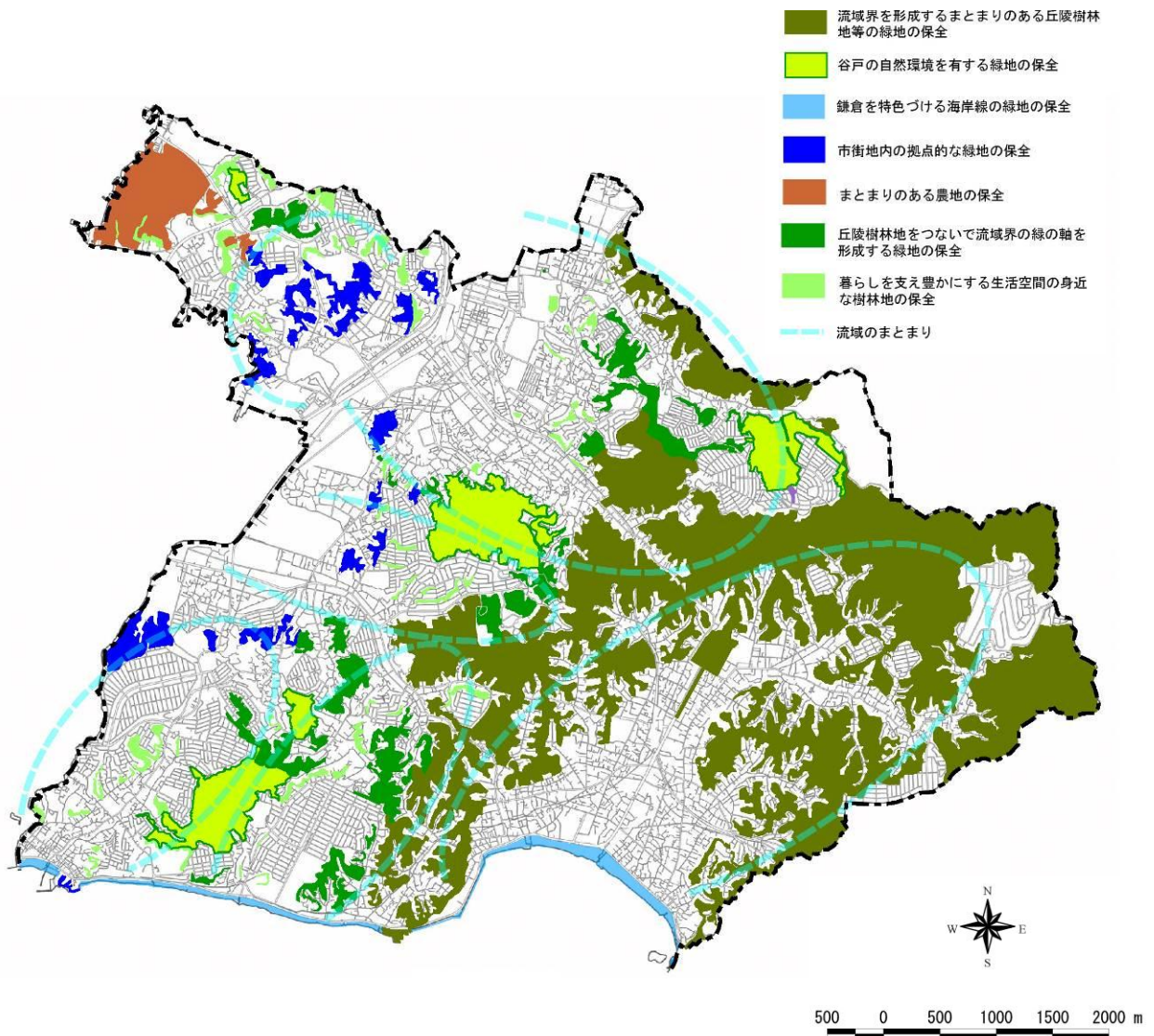
- ・農用地区域に指定された、関谷地区のまとまりのある農地を、都市環境基盤を形成する緑として保全を図ります。

③保全評価Ⅲの緑地

○市街地内の小規模樹林等

- ・様々なまちづくり事業などと連携して、暮らしを豊かにしている緑として、土地所有者と周辺住民の理解のもとに保全し、新たな土地利用に対しては、緑の質にも配慮した緑化等により、周辺の緑とのネットワークの形成を図ります。

■図 I. 2. 24 緑地保全の方針



2) 都市公園等整備の方針

①身近な都市公園等の整備や学校校庭・社寺境内地などの活用

- 街区公園・学校校庭・社寺境内地などの緑・オープンスペースを有効に活用し、歩いて行ける身近な場所での交流の場や遊びの場を土地利用や地域の性格に合わせて計画的に配置・整備します。
- ユニバーサルデザインへの対応や利用者層の変化を踏まえた、街区公園の再整備を推進し、住民の幅広い利用に対応できる交流の場づくりを進めます。
- 既存の児童遊園や青少年広場は、都市公園として位置づけ、必要に応じて再整備を図ります。
- 深沢地域国鉄跡地周辺地区や大船駅周辺地区は、まちづくり計画に合わせた都市公園の配置・整備を行います。
- 近隣公園や地区公園の整備に努めます。

②歴史文化や自然とのふれあいの場、交流の拠点となる都市公園の整備

- 日本のトラスト運動の発祥地である御谷の緑を、将来的にその歴史を学ぶことができる都市公園として整備します。
- 重要な歴史文化遺産である史跡永福寺跡・史跡北条氏常盤亭跡を、将来的に歴史文化とのふれあいが楽しめる都市公園として整備します。
- 建造物と美しい庭園が一体となった都市公園等として、旧華頂宮邸・扇湖山荘などの緑の整備・活用に向けた取り組みを推進し、その歴史的環境を保全します。
- 眺望地などの資源を有する(仮称)腰越2号緑地の、自然とのふれあいが楽しめる都市公園としての整備を推進します。
- 鎌倉広町緑地を、谷戸の自然環境をいかし、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置した都市林^{*1}として整備します。
- (仮称)山崎・台峯緑地基本構想等に沿って、鎌倉中央公園拡大区域(風致公園)、(仮称)山崎・台峯緑地(都市緑地候補地)を整備します。
- 鎌倉市の歴史文化や自然とのふれあいの場となる都市公園の整備や緑の活用を図ることにより、レクリエーション活動の場となる緑のネットワーク形成を進めます。
- 歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区等の地域制緑地とその候補地内で、流域を構成する緑、暮らしを豊かにする緑として重要であり、必要に応じて、都市公園等としての整備を図ります。



■街区公園
街区公園の再整備を推進し、住民の幅広い利用に対応できる交流の場づくりを進めます。(七里ガ浜東三丁目公園)



■地区公園
近隣公園や地区公園の整備に努めます。(源氏山公園)



■野村総合研究所跡地の緑地
市が管理する緑地として管理・整備を行い、有効活用を図ります。

^{*1} 「都市林」は、主として動植物の生息地または生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園で、都市の良好な自然的環境を形成することを目的として整備するものです。

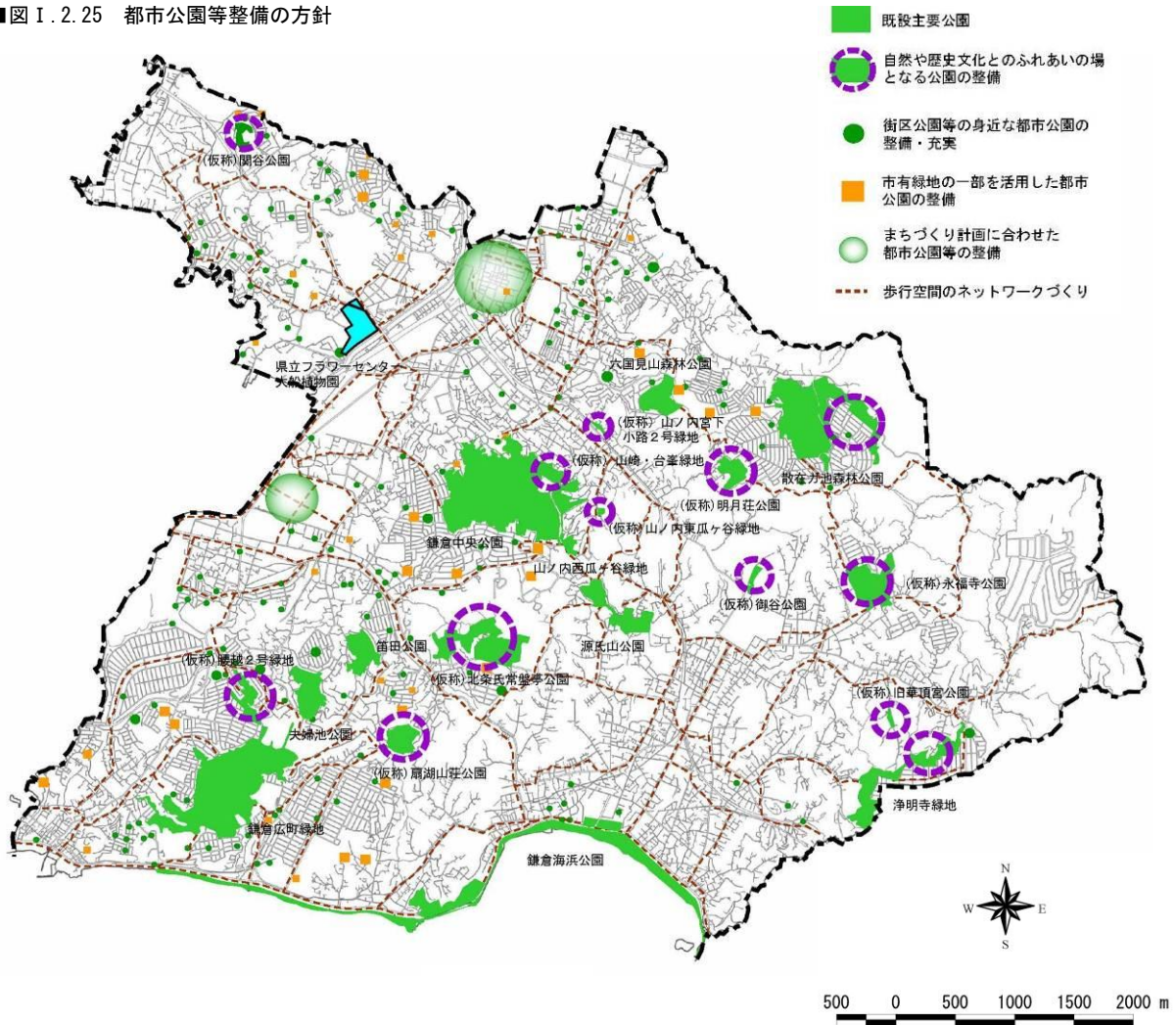
③その他の緑地・オープンスペースの整備・活用

- 都市景観の形成、都市環境負荷の調節に寄与する都市公園等としての整備を図ります。
- 市街地内の開発事業等でのまちづくり空地の整備を誘導します。
- 深沢地域国鉄跡地周辺地区や大船駅周辺地区等のまちづくり計画などに沿って、都市公園や緑・オープンスペースの計画的な配置を推進します。
- 野村総合研究所跡地の緑地部分は、市が管理する緑地として管理・整備を行い、有効活用を図ります。

④歩行空間のネットワークづくり

- 既設のハイキングコースやかまぐらの道^{※1}、市民健康ロード^{※2}などによる歩行空間のネットワーク形成を図ります。
- 緑のネットワーク形成の一環として、市域を流れる河川周辺のプロムナード整備を進めます。
- 鎌倉駅周辺地区では、古都中心市街地まちづくり構想に沿って古都鎌倉を象徴する段葛の保全に努めるとともに、様々なまちづくり事業と連携して快適な歩行空間等の整備を進めます。

■図 I. 2. 25 都市公園等整備の方針



※1 「かまぐらの道」は、鎌倉市の歴史文化や自然とのふれあいを目的として設定した散策コースで、「長谷への文学散歩コース」など 11 コースを設定しています。

※2 「市民健康ロード」は、第 3 次鎌倉市総合計画に基づき、市民の健康づくりと自然や歴史的遺産とのふれあいを通しての豊かな人づくりを目的として、平成 11 年に計画したもので、5 つのコース(延長 38.1 km)を設定しています。(一部、計画段階のものもあります。)

3) 緑化推進の方針

① 公共施設の緑化

- これまで確保してきた緑地の機能が十分に発揮されるよう、市街地の緑のネットワークの核となる質の高い公共施設の緑化により、市民とも連携して、市街地全体の緑の質を充実を図ります。
- 緑豊かな都市環境の形成に向けて、生物多様性保全・生活快適性向上・都市景観形成・環境負荷調節・防災などの機能を向上させ、低炭素都市づくりに貢献する緑化を推進します。
- 流域内の水系に配慮して、学校校庭・都市公園・河川でのビオトープを創造し、市街地における緑のネットワークの拠点としての機能を持つ環境を創造します。
- 学校校庭の緑化を進め、地域の交流の場としてもふさわしい環境を創造します。
- 都市公園が質の高い都市景観資源として、市域の緑のネットワークの拠点等となるよう、美しい空間づくりに努めます。
- 柏尾川・滑川などの主要河川の周辺地域や若宮大路及びその他の主要道路の周辺地域を対象に、市街地内での緑の景観軸や延焼遮断帯、歩行空間のネットワーク化の形成につながる緑化を推進します。
- 防火機能の向上に配慮して、広域避難場所やミニ防災拠点となる公共施設の緑化を推進します。



■公共施設の緑化

学校校庭の緑化により、地域の交流の場としてもふさわしい環境を創造します。(七里ガ浜小学校)

② 民有地の緑化

- 市民と行政の連携により、暮らしを豊かにする緑として、生活の場である市街地内の良質な緑化を推進します。
- 公園・河川・主要道路・学校などの公共施設や民有地の既存樹木の緑との連続性を向上させる緑化を推進し、生物多様性保全、都市景観形成、生活快適性向上、防災などの機能を有する緑のネットワーク形成を図ります。
- 丘陵地や谷戸の住宅地では、現状の緑の環境を維持するとともに、必要に応じて周囲の自然景観との調和に配慮した緑化を誘導します。
- 鎌倉駅周辺地区、深沢地域国鉄跡地周辺地区及び大船駅周辺地区は、まちづくり計画に合わせた緑化を推進します。
- 低炭素都市づくり、地球温暖化防止に寄与する、高木に育つ樹木の植栽の誘導を図るとともに、建築物の壁面や屋上の緑化も推進します。
- 緑の少ない住宅地や工業地では、接道部を中心とした緑化を誘導し、まち並みの緑の連続性を向上させます。
- 景観形成上重要な地区、土地利用転換等に合わせた景観整備が求められる地区などに対しては、鎌倉市景観計画^{*1}に沿った緑化を推進します。

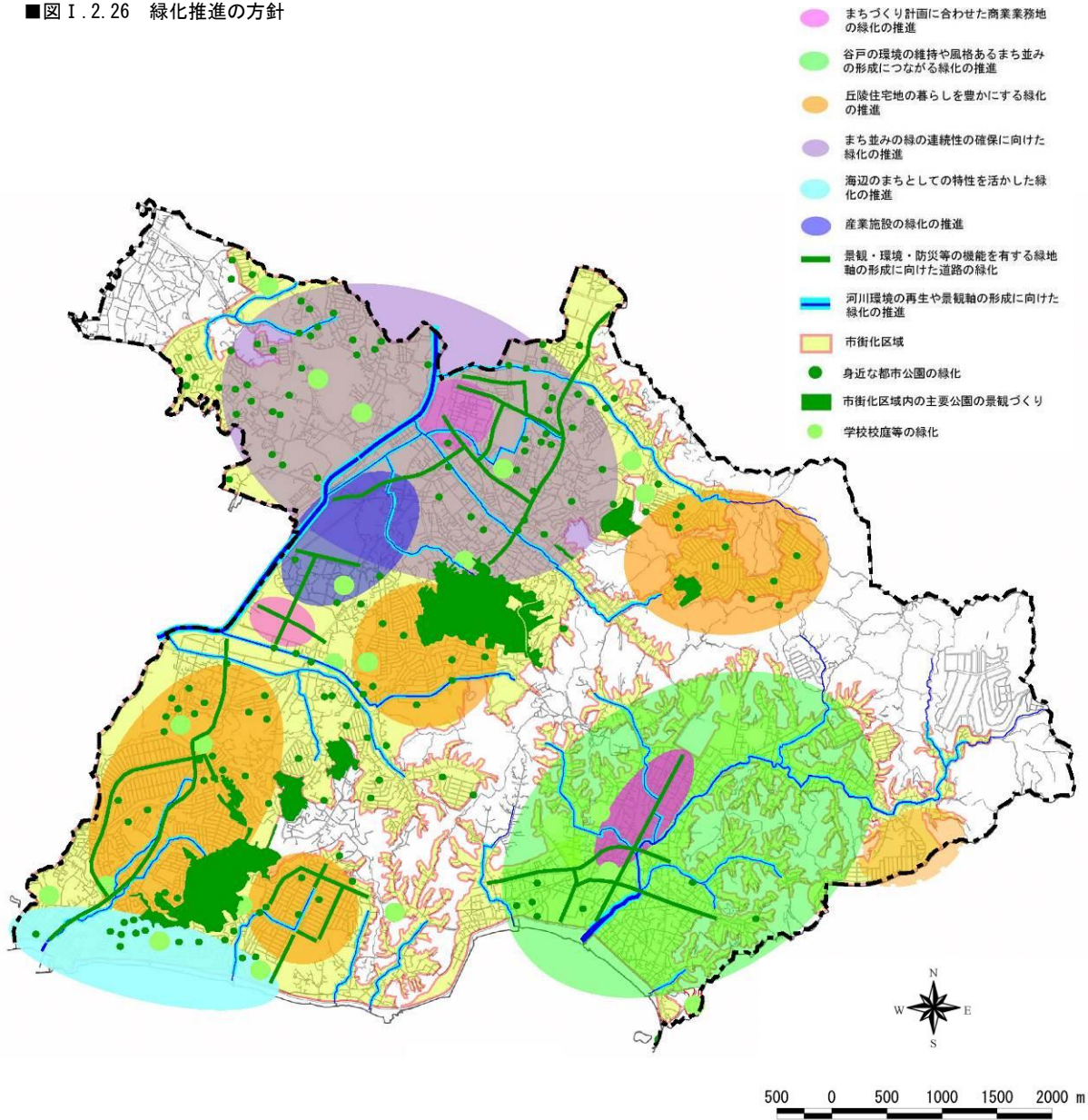


■建築物の壁面や屋上の緑化

地球温暖化防止、低炭素都市づくりに貢献する建築物の壁面や屋上の緑化を推進します。(岡本)

^{*1} 鎌倉市景観計画(平成19年(2007年)策定)

■ 図 I . 2 . 26 緑化推進の方針



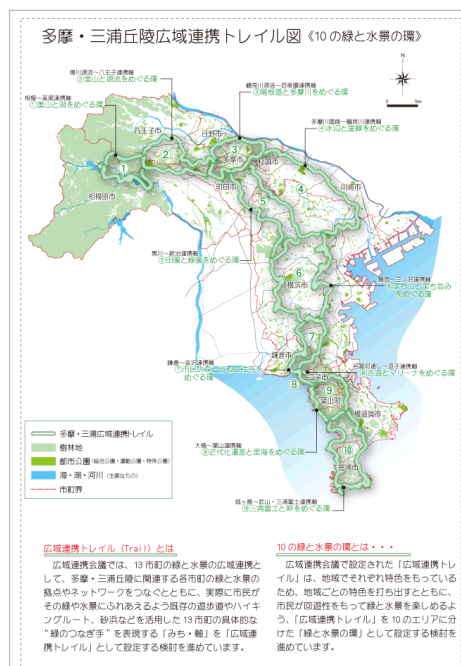
4) 連携推進の方針

①緑の将来都市像の共有

- 暮らしとともにある身近な緑が、都市環境を支える緑とネットワークを形成することで、暮らしを豊かにしている姿を、市民をはじめとした多くの主体が緑の将来都市像として共有できるよう、情報を提供します。
- 特別緑地保全地区に指定されるなどした緑地での樹林管理、都市公園等の整備やその維持管理、市街地の緑化など、多くの主体が、多くの形で参加・参画できる場をつくります。
- 緑の機能や暮らしとのかかわりなど、古都鎌倉の緑について、その知識の普及に努めます。

②広域的な緑の連携

- 鎌倉市が多摩丘陵の南端及び三浦丘陵の北部にあり、両丘陵の結節点に位置し、また相模湾のなぎさエリアにあることを踏まえて、広域的な緑のネットワーク上、首都圏の重要な緑を持つ都市として、緑地の保全・整備・活用などについて、隣接市をはじめ関係する都市とその市民との連携を推進します。
- 鎌倉市の立地特性と、多摩丘陵・三浦丘陵に存在する緑、歴史・文化の回廊を踏まえて、貴重な自然環境の保全・再生、創出、活用について、緑をつなぎ手とした隣接市をはじめ関係する都市との連携をめざします^{※1}。
- 京都・奈良とともにわが国を代表する古都であり、歴史的遺産と一体となった緑豊かな都市づくりを推進してきたことに誇りをもって、歴史文化を大切に多くの都市との連携を推進します。
- 逗子市域と歴史的風土保存区域の緑地帯が連なり、横浜市域と円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の緑地帯が連なる鎌倉市の緑地を、広域的にも重要な緑として保全を図ります。
- 藤沢市域にかけて、手広・川名緑地、相模湾沿いの海浜などが連なり、これらが鎌倉海浜公園、鎌倉広町緑地とともに三浦半島と相模川周辺の緑を結んでおり、それぞれの都市と連携した質の高い緑の保全に係る取り組みを推進します。

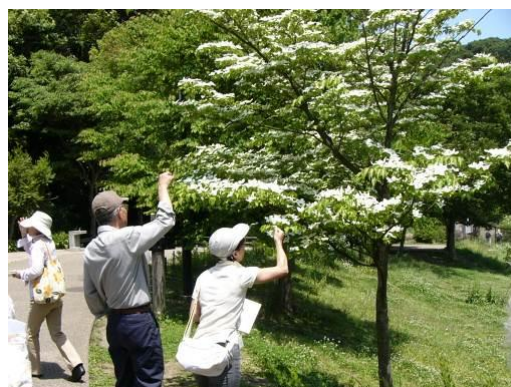


■広域的な緑の連携

多摩・三浦丘陵に関係する13の自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を保全・再生・創出・活用していくことを目的とした取り組みを進めています。(多摩・三浦丘陵広域連携トレイルの設定)



■逗子市域と一体となった歴史的風土保存区域
広域的にも重要な緑として保全されています。
(歴史的風土保存区域)



■緑の将来都市像の共有
古都鎌倉の緑について、知識の普及に努めます。
(緑の学校)

^{※1} 平成18年(2006年)から、川崎市呼びかけで、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が開催され、多摩・三浦丘陵に関係する13市町が「緑をつなぎ手」とする取り組みを行っています。

○景観重要建造物等の緑の資源と一体となった庭園の緑などの保全に対して、景観施策と連携した取り組みを推進します。

③多様な緑の連携

○重要な緑として保全してきた都市環境を支える緑、開放的な海浜と一体的な緑、流域のネットワークを構成している緑、市街地の中の緑が連続し、相互にその機能を向上させることができる緑の連携を推進します。

■図 I. 2. 27 連携推進の方針

